

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2020年 9 月 1 日
(第24期) 至 2021年 8 月31日

株式会社メディア工房

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第24期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	18
5 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	22
3 【配当政策】	22
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	22
第5 【経理の状況】	33
1 【連結財務諸表等】	34
2 【財務諸表等】	55
第6 【提出会社の株式事務の概要】	64
第7 【提出会社の参考情報】	65
1 【提出会社の親会社等の情報】	65
2 【その他の参考情報】	65
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	66

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月22日
【事業年度】	第24期(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
【会社名】	株式会社メディア工房
【英訳名】	Media Kobo, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長沢 一男
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂四丁目2番6号
【電話番号】	03-5549-1804
【事務連絡者氏名】	取締役 長沢 和宙
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂四丁目2番6号
【電話番号】	03-5549-1804
【事務連絡者氏名】	取締役 長沢 和宙
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月	2021年 8 月
売上高 (千円)	2, 251, 083	2, 171, 820	1, 943, 617	1, 798, 549	1, 929, 357
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△45, 600	70, 746	40, 542	△18, 563	38, 826
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 (△) (千円)	△110, 770	20, 513	22, 552	△149, 471	7, 185
包括利益 (千円)	△106, 983	19, 533	4, 617	△150, 272	11, 116
純資産額 (千円)	1, 490, 400	1, 407, 933	1, 348, 019	1, 189, 856	1, 200, 972
総資産額 (千円)	3, 178, 550	2, 997, 855	3, 087, 321	3, 228, 215	3, 119, 784
1 株当たり純資産額 (円)	141. 82	136. 53	133. 43	118. 05	119. 16
1 株当たり当期純利益 又は 1 株当たり当期純 損失 (△) (円)	△10. 40	1. 99	2. 23	△14. 83	0. 71
潜在株式調整後 1 株当 たり当期純利益 (円)	—	1. 99	—	—	—
自己資本比率 (%)	46. 5	46. 5	43. 6	36. 9	38. 5
自己資本利益率 (%)	△6. 9	1. 4	1. 6	△11. 8	0. 6
株価収益率 (倍)	—	237. 7	187. 0	—	440. 8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	289, 587	129, 326	107, 960	56, 258	148, 540
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	277, 270	△82, 081	△13, 087	△166, 586	△68, 561
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△74, 278	△175, 782	110, 905	307, 527	△172, 841
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2, 226, 553	2, 101, 224	2, 302, 339	2, 500, 968	2, 408, 430
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	135 (24)	125 (11)	107 (22)	92 (5)	88 (4)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、第20期は潜在株式が存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため、第22期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また第23期及び第24期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第20期及び第23期の株価収益率については、1 株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月	2021年 8 月
売上高 (千円)	1,763,365	1,801,094	1,665,772	1,681,653	1,851,523
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△58,564	89,980	89,505	29,019	16,832
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△152,327	54,088	1,751	△217,126	△10,764
資本金 (千円)	451,459	451,459	451,459	451,459	451,459
発行済株式総数 (株)	11,300,000	11,300,000	11,300,000	11,300,000	11,300,000
純資産額 (千円)	1,518,523	1,470,876	1,397,306	1,180,180	1,169,415
総資産額 (千円)	3,153,647	3,023,531	3,120,656	3,209,316	3,073,964
1株当たり純資産額 (円)	144.52	142.69	138.64	117.09	116.03
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△) (円)	△14.30	5.25	0.17	△21.54	△1.07
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	5.25	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.7	48.2	44.8	36.8	38.0
自己資本利益率 (%)	△9.1	3.6	0.1	△16.8	△0.9
株価収益率 (倍)	—	90.0	2,406.6	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	104 (22)	93 (10)	82 (22)	92 (5)	88 (4)
株主総利回り (%)	129.3	106.8	93.9	67.9	70.7
(比較指標：TOPIX) (%)	(121.7)	(130.5)	(113.7)	(121.7)	(147.5)
最高株価 (円)	780	604	596	642	569
最低株価 (円)	414	437	317	226	295

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第20期は潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため、第22期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また第23期及び第24期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第20期、第23期及び第24期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 第20期、第21期、第22期、第23期及び第24期の配当性向については、無配であるため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場マザーズにおけるものであります。

2 【沿革】

当社は、1998年4月1日付で、当社の前身である有限会社フラミンゴ(1997年10月設立、所在地東京都港区赤坂2-15-16)の出資口数を現当社代表取締役社長の長沢一男が譲受けると同時に商号変更及び事業目的の変更を行い、当社としての事業を発足させました。

年月	概要
1997年10月	当社の前身である有限会社フラミンゴ設立
1998年4月	商号を有限会社フラミンゴから有限会社メディア工房に変更
2000年4月	資本金を16百万円として株式会社に組織変更
2003年11月	本社屋を東京都港区赤坂三丁目2番6号へ移転
2005年8月	当社100%出資(資本金1,000万円)により「映像コンテンツの企画、制作、販売等」を目的に株式会社ムービーズを設立
2006年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2007年2月	「化粧品販売及びサロン運営」を目的に設立された株式会社T N Kに出資し子会社化(資本金17,500万円 当社97.1%出資)
2007年12月	株式会社T N Kの全株式をYメソッド・ホールディングス株式会社へ売却 当社100%出資(資本金5,000万円)により「携帯電話機の受託販売及び周辺機器の販売」を目的に株式会社MKコミュニケーションズを設立
2008年2月	当社100%出資(資本金3,000万円)により「化粧品、衣料品、アクセサリ等装身具の卸売、販売」を目的に株式会社アングルールを設立
2009年12月	業容拡大に伴い、本社を東京都港区赤坂四丁目2番6号に移転
2010年1月	株式会社アングルールを吸収合併
2011年1月	株式会社ムービーズを吸収合併
2011年6月	株式会社MKアソシエイツを設立
2012年10月	完全子会社である株式会社MKコミュニケーションズにおける携帯電話販売事業を譲渡
2013年2月	配信網の拡大等を図るため韓国にて株式会社MKBコリアを設立
2013年5月	株式会社ギフトカムジャパンを設立 株式会社MKコミュニケーションズにて「電話占いサービス」を開始
2014年10月	株式の取得及び第三者割当増資の引受けに伴い株式会社ブルークエストを子会社化
2015年1月	自社ゲームブランド「OBOKAID'EM」を立ち上げる
2015年3月	完全子会社である株式会社MKコミュニケーションズ及び株式会社MKアソシエイツを吸収合併
2015年11月	海外関係会社である株式会社メディア工房コリア(旧商号：株式会社MKBコリア)への増資の実施
2016年7月	韓国法人 KOREA MCN Co., Ltd. と、韓国及び中国への情報コンテンツ配信を目的とした業務提携契約を締結
2016年8月	当社100%出資(資本金3,000万円)により「モバイルソーシャルゲームの開発・運営等」を目的に株式会社ルイスファクトリーを設立
2016年9月	完全子会社である株式会社ルイスファクトリーが、株式会社エクスクウェイドよりソーシャルゲームのセカンダリー事業及び新規ソーシャルゲームの制作事業を譲受ける
2016年10月	米国法人 DoubleMe, Inc. と資本及び業務提携を開始
2017年7月	海外関係会社である株式会社メディア工房コリア(旧商号：株式会社MKBコリア)の株式を売却
2017年7月	中国法人 小派科技(上海)有限責任会社と業務提携を開始
2017年8月	自社ゲームブランド「OBOKAID'EM」から事業撤退
2017年9月	当社100%出資(登録資本金1,000万人民币)により中国国内における事業展開の拠点として魅仕坊(上海)互聯网科技有限公司(英文表記：Media Kobo (Shanghai) Internet Technology Co., Ltd.)を設立
2018年10月	当社100%出資(資本金1,000万円)により「越境eコマース事業、その他インバウンド事業等」を目的に株式会社メディトラを設立
2018年11月	米国法人 DoubleMe, Inc. と資本及び業務提携を解消
2019年1月	中国個人投資家である包盛杰氏と「越境eコマース事業、医療ツーリズム及びその他インバウンド事業等」を目的に合弁会社 日本和心醫藥有限公司を設立
2020年3月	魅仕坊(上海)互聯网科技有限公司の清算を決議(2021年2月結了)
2020年7月	株式会社ルイスファクトリーの商号を株式会社ミックススペースへ変更
2020年8月	合弁を解消し、日本和心醫藥有限公司を完全子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社5社で構成されており、デジタルコンテンツ事業、One to One 事業、XR/SNS 事業及びその他の事業を展開しております。当社グループの事業内容及び当社と主な連結子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、下記及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「1. 報告セグメントの概要（3）報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

（1）デジタルコンテンツ事業

当社が、ISP（注1）、自社Webサイト、各移動体通信事業者、Apple 及び Google 等のプラットフォーム向けに主にインターネット回線上で占いや主に女性に向けた記事コンテンツを企画・制作・配信する、1対N向けの占いコンテンツサービスを行っております。

（2）One to One 事業

当社及び連結子会社が、ユーザーと占い師等を電話やチャットで直接結び付ける、双方向のやり取りを特徴とした1対1向けのサービスを行っております。サービスの内容は「占い」と「非占い」の二つに分類されており、「占い」では電話による占いサービスや、LINE（注2）向けにお悩み鑑定を提供し、「非占い」においては自社開発アプリケーションの企画制作・運営を行っております。

（3）XR/SNS 事業

当社が、VRやMR（注3、4）を使用した新たなWebコミュニケーションプラットフォームの開発や、リアルタイム実写立体動画撮影技術を活用したサービスの企画を行うほか、当社連結子会社が、Webコミュニケーションプラットフォームを活用したサービスの企画制作及び提携先の開拓を推進しております。

（4）その他の事業

当社及び連結子会社が、様々な分野に対し、新規事業を企画推進しております。当連結会計期間においては、国内外におけるeコマース事業を推進しております。

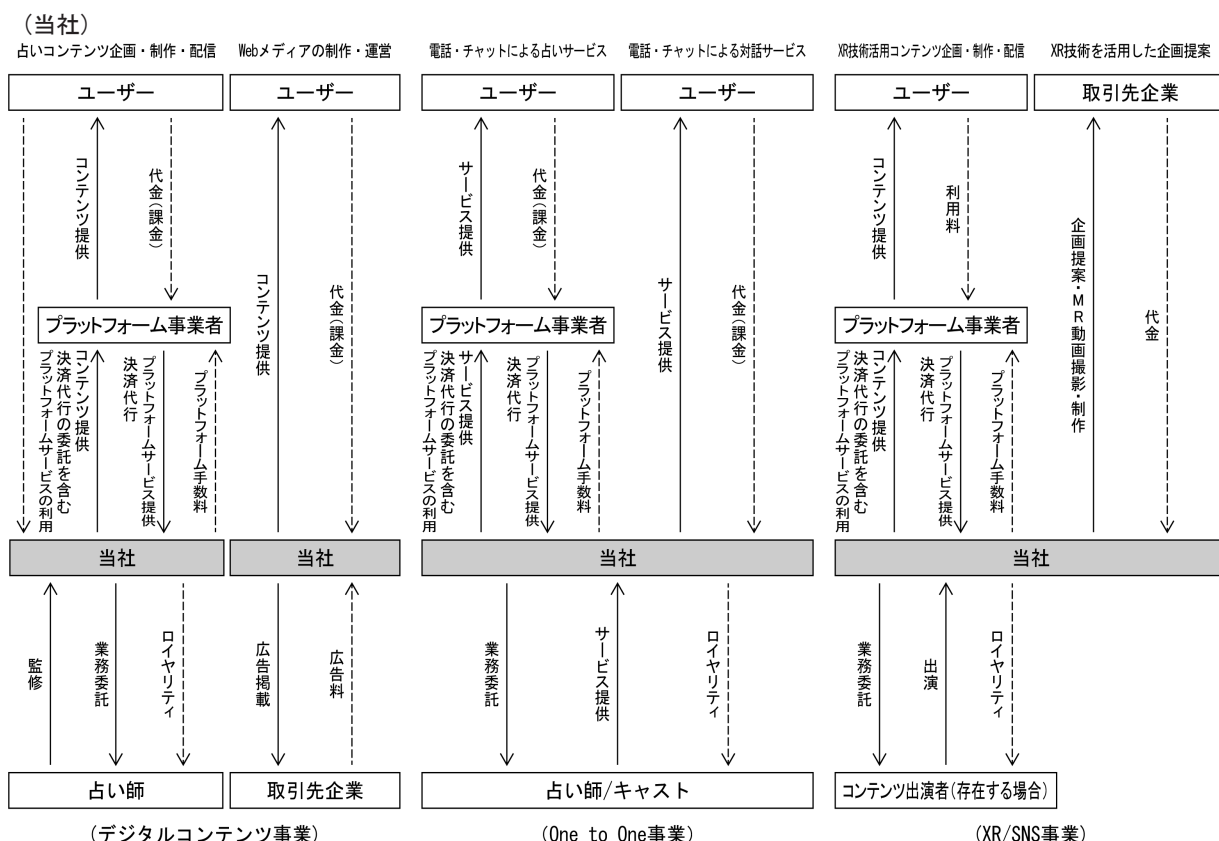
（注） 1. ISP：Internet Service Provider 電気通信事業者

2. LINE株式会社の提供するソーシャル・ネットワーキング・サービスアプリケーション

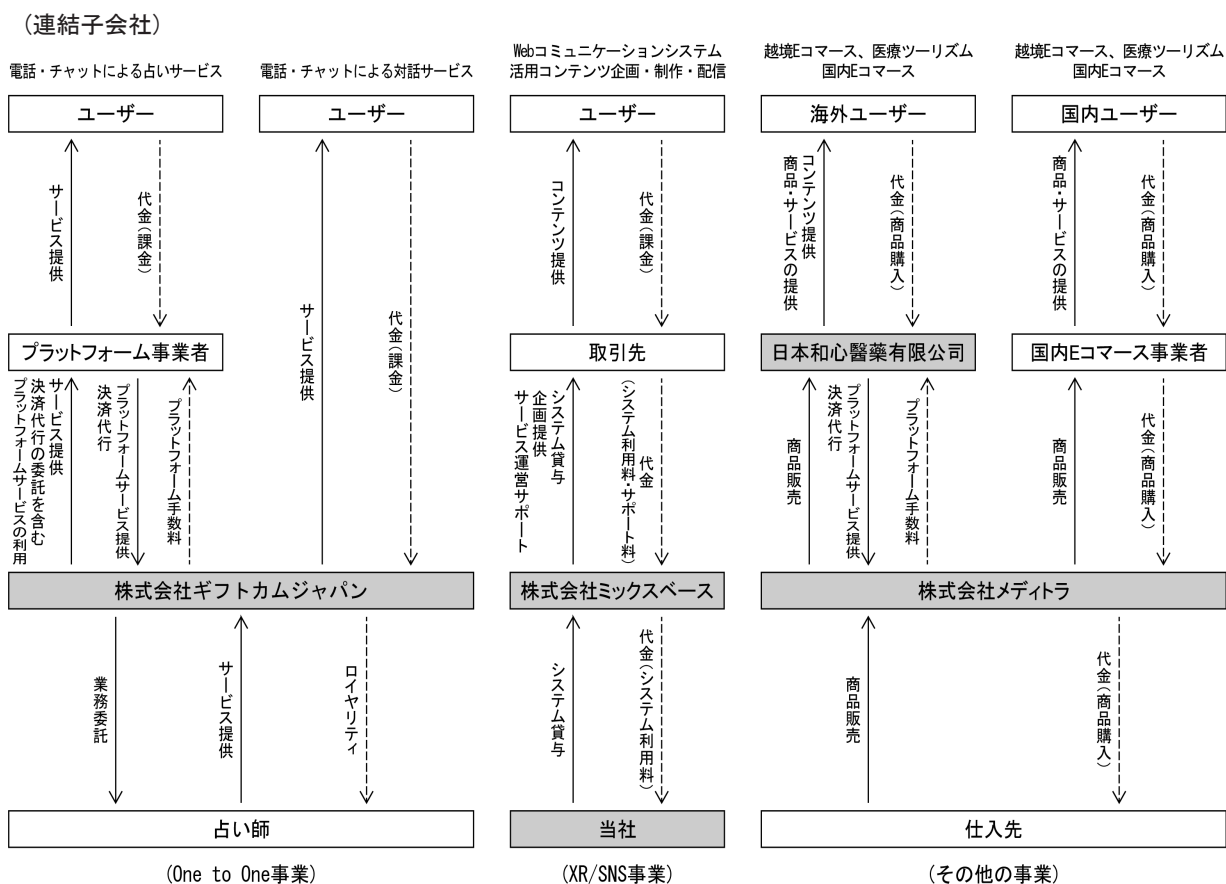
3. VR：Virtual Reality 仮想現実

4. MR：Mixed Reality 複合現実

〔事業系統図〕



- (注) 1. 占いコンテンツの制作に関しましては、コンテンツの企画段階から占い師へ監修を依頼し、占い師の協力のもとコンテンツを制作しております。
2. 監修の対価として、占い師に対し、コンテンツの売上高に連動した一定料率の金額を、ロイヤリティとして支払っております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
(連結子会社) 株式会社ギフトカムジャパン (注) 2	東京都港区	58,000千円	One to One 事業	100%	役員の兼任
(連結子会社) 株式会社ブルークエスト (注) 2	東京都港区	81,314千円	その他	91.3%	役員の兼任
(連結子会社) 株式会社ミックススペース (注) 2	東京都港区	99,500千円	XR/SNS事業	100%	役員の兼任 資金融資
(連結子会社) 株式会社メディトラ	東京都港区	35,000千円	その他	100%	役員の兼任 資金融資
(連結子会社) 日本和心醫薬有限公司 (注) 2	香港	3,479千人民元	その他	100%	役員の兼任

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
デジタルコンテンツ事業	46 (4)
One to One 事業	14 (0)
XR/SNS事業	5 (0)
その他	6 (0)
共通	17 (0)
合計	88 (4)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーは臨時雇用者数に含み、派遣社員は除く。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 共通として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
88 (4)	33.9	5.3	4,004

セグメントの名称	従業員数(人)
デジタルコンテンツ事業	46 (4)
One to One 事業	14 (0)
XR/SNS事業	5 (4)
その他	6 (0)
共通	17 (0)
合計	88 (4)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーは臨時雇用者数に含み、派遣社員は除く。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 共通として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業当初よりすべてのステークホルダーの皆様と良好な関係を築き、積極的かつ継続的な取引をしたいと考えていただける企業で有り続けることを経営の基本方針、企業理念とし、提供するサービスを通して実現すべく活動してまいりました。こうしたこれまでの基本姿勢を包括しつつ、2019年8月期には、過去数年を通じて行ってきた事業の再編・再構築から飛躍する変革の年として、「VALUE YOUR LIFE with Global Human Communication.」を新たな企業理念といたしました。当社グループは、デジタルコミュニケーションを通じて人々を心から楽しませ、不安や悩みを解決する一助となり、世界的に人々が豊かな人間関係を構築し社会がよりよくなるきっかけとなるよう、新たな企業理念のもとグループ一丸となって邁進してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益の増加及び利益率の向上に注力しておりますが、高付加価値化推進の観点から、売上高経常利益率を、自己資本を効率的に運用できているかという観点から、自己資本利益率を経営指標として重要視しております。

達成目標時期	経営指標	
	売上高経常利益率	自己資本利益率
2025年	15%	25%
2030年	25%	30%

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当連結会計年度の当社グループにおいては、売上高及び利益の大半を占い関連の事業（デジタルコンテンツ事業及びOne to One事業の一部）が占めており、依然として一つの分野に対する依存度が高くなっていることから、新規事業を育成し、一部事業への依存比率を低減していくことが重要な経営戦略のひとつであると考えております。これに対し当社グループは、デジタルコンテンツ事業及びOne to One 事業を中心として安定的かつ長期的な収益を確保すると同時に、今後収益の拡大が見込めない事業分野からは撤退し、成長事業に積極的かつ継続的な投資を行うことで新たな収益の柱を育成し経営の多角化を推進いたします。

当連結会計年度においては、事業内容の精査の結果、越境eコマース及び医療ツーリズム事業を中心とするインバウンド・アウトバウンド事業については、新型コロナウイルス感染症収束の見通しが難しい中、当面、事業成長が厳しい見込みであると判断し、当連結会計年度をもって撤退することを決定いたしました。そのため、2022年8月期においては、「デジタルコンテンツ事業」「One to One事業」「XR事業」「SNS事業」の4事業に経営資源を集中し、業績及び時価総額の向上に努めてまいります。

なお、財務面に関しましては、これまで同様、資産の透明性を確保し、新規事業への挑戦を、安定した内部留保によって下支えする健全な経営を行う考えであります。

(4) 会社の対処すべき課題

現在の当社グループの事業は、継続的成長を志向し企業価値の最大化を目指すうえで、以下の事項を重要な経営課題として考えております。

① コンテンツユーザーの維持・拡大

当社グループは、デジタルコンテンツの利用料金が収入の大半を占めていることから、コンテンツユーザーの維持・拡大が、成長戦略上重要となっております。当社グループでは、決済手段の多様化等によるユーザビリティの向上の他、データベースを活用したコンテンツマーケティングを推進し、より効率的かつ有効なプロモーション活動を展開することにより、コンテンツユーザーの維持・拡大に努めております。

② コンテンツのジャンル拡大とエンターテインメント化への対応

当社グループは、占いを中心とする各種のデジタルコンテンツの制作及び配信に引き続き注力してまいります。新しいジャンルへの参入による業容拡大が事業拡大のための重要事項であると考えております。これに対し当社グループは、AI、XR領域における最先端技術を活用したコンテンツの制作に取り組んでおり、体験型・参加型エンターテインメントへの積極的な進出を図っております。今後も顧客ニーズの変化に的確に対応することで、より幅広い顧客層を獲得してまいります。

③ 海外進出と配信網の拡大

当社グループは、各事業の海外展開推進が重要な経営課題であると考えております。当社では、Apple、Googleをはじめとする、全世界向けプラットフォームへの積極的なコンテンツの配信の他、各国の現地企業との提携等により、市場環境等及び顧客ニーズに関する情報を日々取得し、事業にすばやく反映することでこれに対応してまいります。

④ システムの安定的な稼働

当社グループの主なサービスはウェブ上で運営されていることから、ユーザーに安心してサービスを利用してもらうために、各種システムを安定的に稼働させ、問題が発生した場合には迅速にこれを解決する必要があります。当社グループは、システムを安定的に稼働させるため、社内人員や信頼の置ける業務委託先の確保及びサーバ機器等の必要機材・設備の拡充に努めてまいります。

⑤ デバイスの多様化への対応

当社グループの各事業は、デジタルコンテンツを主力としており、様々なデバイスに対応したアプリケーションの開発やコンテンツ配信サービスの拡充が、業容拡大を図るうえで重要になると考えております。当社グループでは、デバイスの特性や利用シーンに応じたサービスの開発・提供の積極的な推進に努めてまいります。

⑥ マーケティングデータの収集と活用

デジタルコンテンツの配信ビジネスにおいては、コンテンツユーザーから得られるデータの活用が重要であると考えております。当社グループでは、マーケティングシステムを積極的に活用し、収集・分析したデータを新たな事業へ展開することで事業の拡大に努めてまいりたいと考えております。

⑦ 人材の確保と育成

業容の拡大においては、優秀な人材の確保と育成が必要であると考えております。これに対し当社では、トレーナー制度として面談時の飲食あるいは教材にかかる費用の一部負担やトレーナーとなる人材への手当てを導入しており、これまでのOJT制度以上に密な教育体制を構築しております。当該制度においては、社員の後続人材の育成意識と管理職意識を育てるよう努めておりますが、今後も社内教育及び社内環境の整備と充実を図ることにより、優秀な人材を確保し、個々の能力向上に努めてまいります。

⑧ 組織の機動性の確保

当社グループの事業であるデジタルコンテンツ業界は、めまぐるしく技術革新が起こり、環境が素早く変化する業界であります。こうした変化へ迅速に対応するため、当社では、適時、人員配置、組織体制の整備を行い、意思決定の機動性確保を図っております。

⑨ 内部管理体制の強化

当社グループは、事業拡大に応じたグループ全体の内部管理体制の強化の重要性を認識しております。これに対し当社グループは、管理部門人員の適切数確保や基幹システムの充実による効率化推進に努めてまいります。

⑩ 個人情報管理の強化

当社グループは、個人情報保護が経営の重要課題であるとの認識のもと、情報管理体制の整備強化に継続的に取り組んでおります。個人情報保護法や社会保障・税番号制度等の法令の定めによる個人情報保護をはじめ、当社においては、2007年に「プライバシーマーク(JISQ 15001:1999)」を取得して以降、2年に1度、プライバシーマークの認定を更新し続けております。

当社は、今後も個人情報の保護管理が全役職員の重要な責務であることを十分に認識し、従業員教育体制を強化し、引き続き情報の適正な取り扱いと慎重な管理に努めてまいりたいと考えております。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を以下に記載しております。

また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断において重要な影響を及ぼすと考えられる事項については、積極的に開示しております。

当社グループではこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生の予防及び発生した際の対応に努力する所存でございますが、当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載内容も併せて慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社グループの事業または当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。現時点で重要ではないと考えているリスクや認識していないリスクが、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性もありますのでご注意ください。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(2021年8月31日)現在において当社が判断したものであり、不確実性が内在しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) 当社グループの事業内容について

① 当社グループが提供している占いコンテンツの趣味嗜好について

当社グループが提供している占いコンテンツは、日常生活における消費財を取り扱うビジネスとは異なり、個人の趣味嗜好に訴求するものであると考えられます。そのため当社グループでは、占いの種類を充実させ、多彩なメニューの提供や定期的なリニューアルを行うこと他、積極的なシステム開発への投資によりレコメンド機能を強化し、ユーザーニーズへの呼応に努めております。そのため、ユーザーニーズに合致するコンテンツを提供し続けることができない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 占い師との関係について

当社グループは、占い師に占いコンテンツの監修を委託しております。占術を駆使して導き出される鑑定結果の解釈は、占い師それぞれに解釈の独自性を有していることから、当社グループのコンテンツ制作過程で監修を行う占い師の特性は、コンテンツ制作において重要な要素のひとつとなっており、その対価としてコンテンツの売上高の一定割合をロイヤリティとして占い師に支払っております。また、著名な占い師が監修するコンテンツは、ユーザーへの訴求力といった点で優位性を有していると考えられることから、販売面においても当該占い師の位置付けは重要なものとなっております。そのため、コンテンツの監修を依頼している占い師の人气が低下した場合やイメージダウンに繋がる事が起きた場合には、監修するコンテンツの売上高に悪影響を与え、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 占いコンテンツ市場について

従来、占いの提供の手法としては、占い師と対面鑑定や書籍による占いの提供の形態が中心でした。そのような中、携帯電話利用者向け及びPC利用者向けに占いをプログラム化し、デジタルコンテンツとしてネットワークで提供し、かつユーザーが属性入力することによって占い結果の表示が多岐にわたって出来るようになったことが、当社グループのビジネスが成立する基盤となっております。将来的に利用者のニーズの変化や占い市場規模そのものが変化した場合、またはネットワーク上において無料占いの利用が中心となり課金形態のマーケットが縮小した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ コンテンツ制作にかかる人材について

当社グループは、コンテンツの制作活動において、文章やデザイン等の表現方法において、個々人の感性や才能に依拠する面があり、制作に携わる人材そのものが大きな役割を占めるものと考えております。このような認識のもと、当社グループは設立以来、業容の拡大に合わせて積極的に人材の採用活動を行うとともに、社内で一貫して制作できる体制の構築に注力することにより、特に占いコンテンツの制作においては、外部への制作委託割合が低くなっております。今後も必要な人材の確保及び育成に注力する所存ですが、当社グループの事業環境においては、絶えず技術革新が起これ、また、人材の流動性も高いため、人材確保が困難となり若しくは流出する場合、又は業容の拡大や変更によって外部への制作委託割合が上昇する場合は、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 特定分野のコンテンツへの依存について

当社グループは、デジタルコンテンツ事業を中心に積極的に新規事業の推進に取り組んでおりますが、依然として特定分野（占い関連事業）への依存度が高い状況となっております。これに対して当社グループでは、これまで積み上げてきた内部留保及び必要に応じた借入資金を慎重な判断のもと投下し、各事業における収益基盤の早期安定化に注力しております。しかしながら、事業計画に大幅な変更あるいは遅延が生じ、当社グループの収益構造に変化が生じない状況が継続する場合は、占い関連事業の成長が鈍化した際、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ プラットフォーム提供事業者等への販売の依存について

当社グループは、プラットフォーム提供事業者等との契約などに基づいてコンテンツを複数提供しております。現在、プラットフォーム提供事業者等との関係は良好であると認識しておりますが、将来的にプラットフォーム提供事業者等がコンテンツの内製化やコンテンツ数あるいはリニューアルの制限等を行うなど、方針の変更を行うことも想定されます。当社としましては、ISPや移動体通信事業者以外のプラットフォームの拡大及び自社メディア等の拡充を行うことにより、リスクの低減を図ってまいります。プラットフォーム提供事業者等による方針の変更、契約の終了、契約内容の変更等が生じた場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 利用料金の徴収について

プラットフォーム提供事業者等のうち、一部のISPや移動体通信事業者とは、コンテンツ利用料金の回収代行を委託する契約を締結し回収を委託しております。その利用料金の回収代行に関する契約では、一定期間その代金の回収に対し契約した所定の手続きをとれば回収責任を果たし、未回収代金については当社への支払いを免責されることになっております。将来的に回収システムの変更や代金未納者が増加した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 広告収入について

デジタルコンテンツ事業においては、自社メディアの運営を行っておりますが、その収益は、コンテンツへの課金と広告収入を主としております。広告収入においては、自社メディアの集客力が向上することで広告媒体価値が高まることに伴い収益が拡大いたしますが、広告宣伝活動は景気の影響を受けやすいため、広告出稿元の予算縮小等により、広告収入が減少する可能性があります。また、我が国における検索シェアのほとんどをGoogle社の検索エンジンが占める中、広告による収益拡大には、GoogleでのSEO（注）を成功させることが重要となります。そのため、同社の方針又はアルゴリズムに変更等が生じた場合は、広告収入が減少する可能性があります。これらに対し当社グループは収益形態の多様化を図ることで外部要因によるリスクの低減を図っておりますが、経済状況が悪化した場合やGoogle社の方針変更等が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（注）SEO：Search Engine Optimization 検索エンジン最適化

⑨ 受託開発について

XR事業においては、システム開発やコンテンツ制作の受託を行っております。受注時には利益が計画される案件であっても、予期し得ない理由による見積を超える作業工数の発生や、納品後瑕疵担保期間中の無償での作業によるコストオーバー、納期遅延や品質不良等に起因する損害賠償請求を受ける可能性があります。これに対し当社グループは、契約面におけるリスク回避のほか、プロジェクトマネジメントの徹底に努めておりますが、赤字案件の発生又は受託案件がやむを得ず中止となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ サービスの開発について

当社グループでは、各事業のサービスに係るシステムについて、主に自社で開発しております。開発計画は、サービスの企画及びリリース時期に合わせ、慎重に計画しておりますが、サービス内容、企画の変更や、ユーザーニーズにより、変更が生じる場合があります。また、当社グループでは、採用強化により開発人員の確保に努めておりますが、市場価格の高騰やニーズの不一致により人員が確保できない場合は、開発遅延によるサービス開始時期の遅れが生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 新規事業の展開について

当社グループは、特定の事業に依拠しない体制を目指し、業容の拡大のため、新規事業の推進に注力していく方針であります。しかしながら、新規事業の展開に当たっては、マーケットの分析やサービスの開発等に時間を要したり、必要な資源の獲得に予想以上のコストがかかるなど、必ずしも計画が順調に進行しないことも想定されます。また、新規事業においては、開始早々より軌道に乗った展開ができるとは限らず、方針の変更や事業の見直し、事業からの撤退など何らかの問題が発生する可能性も想定されます。そのため、新規事業の展開が収益獲得に至らず損失が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑫ 海外子会社の事業展開について

当社グループは、当社事業に関する現地法人との業務提携の強化を目的とし、香港法人「日本和心醫藥有限公司（英文表記：Japan Hexin Medical Limited）」を設立しております。当社では当該子会社に当社役員及び従業員を派遣することで、オペレーショナル・リスクの軽減を図っておりますが、現地における法令の改正や世界情勢の展開により損失が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑬ 特定人物への依存及びその影響力について

当社代表取締役社長である長沢一男は、当社株式を個人で2,018,800株（20.03%）（注）、自身が代表を務める資産管理会社で4,859,000株（48.21%）（注）保有する主要株主であるとともに、当社代表取締役就任から現在に至るまで事業を推進しております。同氏は、当社グループの経営方針及び経営戦略の決定、事業展開、株主総会での承認を必要とする全ての事項等に多大な影響力を持っており、当社グループは同氏の判断力、企画力、実行力等の属人的経営手腕に大きく依存しております。これに対し当社グループでは、有効な牽制が働く体制の整備のほか、人材の育成に注力し、権限委譲の推進に努めてまいります。現状において、同氏が当社グループ業務から離脱することは想定しておりませんが、何らかの理由により同氏が当社グループにおける業務遂行を継続することが困難になった場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

（注）発行済株式数（自己株式を除く）の総数に対する所有株式数割合を記載しております。

(2) その他

① システムの管理について

当社グループは、主たる事業でコンピューターシステム及びネットワークによりサービスを提供しており、サービスを提供するシステムは二重化並びにデータのバックアップ等想定されるトラブルに対して策を講じております。しかしながら、地震等の自然災害や事故等の不測の事態や予測できない外部からの侵入による不正行為、当社役員や従業員の過誤操作等が原因となって障害が発生し、サービスが提供できない恐れがある場合には、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

② システム関連の設備投資負担について

当社グループでは、サービスの成長に即してシステムやインフラに対する先行投資を行っていくことが重要であると認識しております。予測されるユーザー数及びトラフィックの拡大に備えるほか、セキュリティの向上を目的として、継続的な設備投資及びAWSをはじめとするクラウドサービスへの移行を実施しておりますが、実際のユーザー数及びトラフィックが当初の予測から大幅に乖離する場合には、設備投資計画の前倒しや投資の増額により先行負担が増加し、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 技術革新への対応について

当社グループのコンテンツは、インターネットを介して携帯電話、PC、その他タブレット端末で利用されるものが中心となっております。それらのハードウェアやネットワークの技術革新スピードは著しく、今後もコンテンツの提供手段として利便性を増しながら進化していくものと想定されます。当社では、日常的に情報の収集を行い、適時必要な対応を行ってまいり所存であります。今後の技術革新の進化の中で、コンテンツで利用される技術が大きく変化した場合、当社グループの技術等が陳腐化し、それに対応するためのコストが増加した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 法的規制について

当社グループの事業においては、インターネットでの通信販売を行っております。これらのサービスは「不当景品類及び不当表示防止法」、「特定商取引に関する法律」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」等の規制対象となっております。当社グループは、これらの法令の考えに則りインターネット上での雑貨類の販売において消費者が適正な選択が行えるようにサイト運営をし、消費者の適正な選択を歪めることのないように価格、機能、効果等の表示について十分検討するよう努め、サイト上の表記義務事項等を遵守しております。しかしながら、将来的に当社グループの事業に関連する分野において、規制の改廃や新たな法律等の制定・施行によって当社グループの行う事業が制約を受けたり、新たな対応を余儀なくされたりする可能性があります。そのような場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 個人情報保護に関するリスクについて

当社グループのデータベースには、当社グループのコンテンツ利用者や物販の利用者の個人情報が蓄積されております。これらの情報に関しては当社に守秘義務があり、当社が知り得た情報については、データベースへのアクセス制限、不正侵入防止のためのシステムの採用や外部データセンターの利用等、個人情報の流出を防止するための諸施策を講じるとともに、プライバシーマークの認定を受ける等、情報管理体制の整備強化に努めております。しかしながら、社内管理体制の問題や社外からの侵入等によりこれらのデータが外部に漏洩した場合には、当社グループへの損害賠償の請求や社会的信用の失墜等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ パンデミックの発生について

本報告書提出日現在、世界保健機関（WHO）より、新型コロナウイルス（COVID-19）について、パンデミック（世界的流行）宣言がされております。当社グループは、職場における従業員の安全・健康確保の重要性を認識し、従業員の安全・健康を確保しながら、事業を継続し利益を追求するために、オフィス使用時の清掃・除菌、テレワーク（在宅勤務）をはじめとする感染防止に努めておりますが、新型コロナウイルスによる感染流行が長期化し、国内外における経済活動の低迷や景気悪化が継続又は加速する場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 自然災害の発生について

当社グループの事業内容にかかわらず、地震、風水害、異常気象等の大規模災害や重篤な感染症が流行した場合は、資産の毀損や従業員の就業不能により、正常な事業活動の継続が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、長期化する新型コロナウイルス感染症の蔓延を背景に、行政の要請に基づく外出自粛や休業が影響し、雇用、所得環境は厳しい状況となりました。ワクチン接種の拡大により一部欧米諸国においては景況感が好調の兆しを見せましたが、我が国を含むアジア諸国においては、未だ感染収束の見通しは立っておらず、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような情勢の中、当社グループは、既存事業の収益モデル再構築にあたり、古いコンテンツ事業とメディア事業を統合、新たにデジタルコンテンツ事業へとセグメントを変更し、既存コンテンツの運用強化による収益増及びヒットコンテンツを創出するための体制変更を進めてまいりました。ゲームコンテンツ事業からの実質撤退（※1）による減少要因はありましたが、One to One 事業の安定成長に加え、著名占い師を起用した新規コンテンツのヒットと運用強化が奏功し、売上高は前年同期比で増加いたしました。利益面においては、新規ユーザー獲得に向けた積極的な広告宣伝と、XR/SNS 事業のシステム開発に係るソフトウェアの償却費負担の先行が利益を押下げる要因となりましたが、売上高の増加に伴う利益増により予測を上振れて着地いたしました。

なお、当連結会計年度においては、上海子会社の清算に伴う為替換算調整勘定の取崩しによる損失3百万円、越境eコマースシステム及びXR/SNS事業に係るソフトウェア等の減損損失34百万円を特別損失として計上しております。特別損失に関する詳細は、セグメントごとの経営成績にて記載しております。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高1,929百万円（前年同期比7.3%増）、営業利益47百万円（前年同期は営業損失9百万円）、経常利益38百万円（前年同期は経常損失18百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益7百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失149百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

① デジタルコンテンツ事業

デジタルコンテンツ事業においては、自社Webサイト、ISP（※2）、各移動体通信事業者及びApple や Google 等のプラットフォーム向けに占い鑑定や女性に向けた記事コンテンツを企画・制作・配信する、1対N向けのサービスを行っております。当連結会計年度においては、他社に依存しない収益モデルの構築を目指して占いコンテンツ事業とメディア事業を統合し、新規コンテンツの制作及び既存コンテンツの運用強化並びに自社メディアの構築を図ってまいりました。

著名かつ訴求力のある占い師の獲得を強化した結果、第3四半期以降、「霊視芸人・シークエンスはやともの」のコンテンツを筆頭にヒットコンテンツが生まれ、売上高は、前年同期比で増加いたしました。また、自社Webサイトの運営においては、新型コロナウイルス感染症の長期化により広告出稿が減少する中、サイト内における課金コンテンツの充実や自社コンテンツへの送客に注力したことが奏功いたしました。一方、営業利益においては、積極的な広告宣伝と、ポイントシステム等に係るシステムの減価償却が影響し、前年同期で減少しております。

以上の結果、当連結会計年度におけるデジタルコンテンツ事業の売上高は1,166百万円（前年同期比5.1%増）、営業利益は388百万円（前年同期比2.0%減）となりました。

② One to One 事業

One to One 事業においては、ユーザーと占い師をはじめとするキャストを電話等で直接結び付ける、双方向のやり取りを特徴とした1対1向けのサービスを行っており、サービスの内容は「占い」と「非占い」の二つに分類されております。売上については、「占い」「非占い」とともに増加しており、特に占いサービスが安定的に成長いたしました。非占いは新規ユーザー獲得のための広告宣伝が先行費用となり損失を計上しておりますが、事業全体の営業利益は継続して増加しております。

以上の結果、当連結会計年度におけるOne to One 事業の売上高は728百万円（前年同期比17.1%増）、営業利益は89百万円（前年同期比41.8%増）となりました。

③ XR/SNS 事業

XR/SNS 事業においては、リアルタイム実写立体動画撮影技術を活用したサービスの企画・制作並びに多機能コミュニケーションプラットフォームの開発・運営及びサービス支援を行っております。当連結会計年度においては、多機能コミュニケーションプラットフォームのシステム利用料が主な収益となり、売上高は前年同期比で増加いたしました。なお、利益面については、当該プラットフォームの改修及び追加開発等により、営業損失を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度におけるXR/SNS 事業の売上高は22百万円(前年同期は売上高0百万円)、営業損失は92百万円(前年同期は営業損失38百万円)となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症の流行とその長期化によりリアルタイム実写立体動画撮影が困難となり、受託案件の獲得に影響が生じ、当該立体動画撮影システムによる収益寄与が当初計画に対し遅れております。そのため、当該システム及びこれに関連する特許、商標等に関する減損損失30百万円を特別損失として計上しております。当社グループといたしましては、引き続きXR事業の推進に努める所存であり、本事業における多角的な利益貢献は、来期以降を見込んでおります。

④ その他の事業

当連結会計年度における新規事業は、新型コロナウイルス感染症の流行によりインバウンド・アウトバウンド事業環境に回復の兆しが見えない中、サプリメントの国内販売が主な内容となっておりますが、売上が僅少に留まっております。前連結会計年度における新規事業の見直しにより前年同期比で縮小しましたが、引き続き営業損失を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度におけるその他の事業の売上高は11百万円(前年同期比82.4%減)、営業損失は46百万円(前年同期は営業損失53百万円)となりました。

なお、越境eコマース及び医療ツーリズム事業を中心とする、インバウンド・アウトバウンド事業については、事業環境回復時期の見込みがたたず、当連結会計年度をもって撤退せざるを得ないと判断し、越境eコマースのシステムに係る減損損失4百万円を特別損失として計上しております。

※1. 当社グループは、2020年8月期にほぼ全てのゲームコンテンツ事業について減損損失を計上し、当該事業について実質的に撤退しておりますが、一部コンテンツについては運営を継続しており、当該事業については、上記のセグメントに属さず、「その他」セグメントとして区分しております。

※2. ISP: Internet Service Provider 電気通信事業者

(2) 生産、受注及び販売の状況

① 生産実績

当社グループは、主に占いをデジタルコンテンツ化し、携帯電話向け及びPCサイト向けに提供するデジタルコンテンツ事業を中心としており、One to One事業、XR/SNS事業、その他事業においても、生産に該当する事項がないため記載しておりません。

② 商品仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
デジタルコンテンツ事業	—	—
One to One事業	—	—
XR/SNS事業	—	—
その他	2,021	181.3
合計	2,021	181.3

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
デジタルコンテンツ事業	1,166,878	105.1
One to One事業	728,358	117.1
XR/SNS事業	22,411	55,571.8
その他	11,709	17.6
合計	1,929,357	107.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)		当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
L I N E株式会社	475,960	26.5	527,307	27.3
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	304,195	16.9	324,372	16.8
K D D I株式会社	196,825	10.9	204,449	10.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及びKDDI株式会社に対する販売実績は、iモードサービス、EZweb有料情報提供サービスを介してユーザーが情報の提供を受け、その利用代金を当社に代わり、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及びKDDI株式会社が料金回収代行サービスとして回収した金額であります。

(3) 財政状態の分析

① 資産の状況

当連結会計年度の資産合計は、前連結会計年度末と比較して108百万円減少し、3,119百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少92百万円によるものです。

資産の内訳は、流動資産2,820百万円、有形固定資産17百万円、無形固定資産100百万円及び投資その他の資産180百万円となっております。

② 負債の状況

当連結会計年度の負債合計は、前連結会計年度末と比較して119百万円減少し、1,918百万円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金の減少30百万円及び長期借入金の減少142百万円によるものです。

負債の内訳は、流動負債1,197百万円、固定負債721百万円となっております。

③ 純資産の状況

当連結会計年度の純資産合計は、前連結会計年度末と比較して11百万円増加し、1,200百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加7百万円によるものです。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して92百万円減少し、2,408百万円となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により増加した資金は、148百万円(前連結会計年度は56百万円の増加)となりました。主な増減要因は税金等調整前当期純利益1百万円及び減価償却費113百万円であります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により減少した資金の額は、68百万円(前連結会計年度は166百万円の減少)となりました。

主な増減要因は、無形固定資産の取得による支出66百万円であります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により減少した資金は、172百万円(前連結会計年度は307百万円の増加)となりました。

主な増減要因は、長期借入金の借入による収入900百万円及び長期借入金の返済による支出1,072百万円であります。

④ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの事業活動における主な運転資金需要は、各事業の事業規模拡大や新規事業推進に伴う運転資本及びシステム開発費の増加等であります。

当社グループは、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達を行っており、これらの事業活動に必要な資金の安定的な確保に努めております。資金調達においては、当社は、金融機関に十分な借入枠を有しており、市場環境を勘案し、慎重な判断のもと借入を行っております。一方で内部資金についてはこれまでの利益剰余金の積み重ねにより高水準を維持している現預金を活用しており、各種事業への機動的な投資の実行を可能にするとともに、自己資本比率をはじめとする各指標のもと、資金効率の向上に努めております。

(5) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績や現状等を勘案し合理的に見積り、計上しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりですが、当社グループでは、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 無形固定資産の減損

当社グループでは、無形固定資産について、減損の判定を行っております。無形固定資産の回収可能価額の見積りや減損判定に当たっては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。これらの見積り・前提は、減損判定や認識される減損損失計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、将来の予測不能な事象等により見積りの前提条件に変化が生じる場合には、回収可能価額が下落し、減損損失が発生する可能性があります。

② 繰延税金資産

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 1(経営方針、経営環境及び対処すべき課題等)」をご参照願います。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2(事業等のリスク)」をご参照願います。

(8) 経営戦略の状況と今後の見通し

当社グループは、デジタルコンテンツ事業及びOne to One 事業を中心として安定的かつ長期的な収益を確保すると同時に、今後収益の拡大が見込めない事業分野からは撤退し、成長事業に積極的かつ継続的な投資を行うことで新たな収益の柱を育成し経営の多角化を推進いたします。

また、こうした事業内容の精査の結果、新型コロナウイルス感染症収束の見通しが難しい中、越境eコマース及び医療ツーリズム事業を中心とするインバウンド・アウトバウンド事業については、当面、事業成長が厳しい見込みであると判断し、当連結会計年度をもって撤退することを決定いたしました。そのため、2022年8月期においては、下記4つの事業に経営資源を集中し、業績及び時価総額の向上に努めてまいります。

また、財務面に関しましては、これまで同様、資産の透明性を確保し、新規事業への挑戦を安定した内部留保によって下支えする健全な経営を行う考えであります。

各事業別の見通しは以下のとおりです。なお、2022年8月期より、「XR/SNS事業」を「XR事業」と「SNS事業」に分割するセグメントの変更を検討しております。「XR事業」及び「SNS事業」については成長事業として積極的な投資を行い、SNS事業は2022年8月期、XR事業については2023年8月期以降の収益貢献を見込んでおります。

■デジタルコンテンツ事業

著名占い師を監修者に迎えた新規コンテンツの制作強化及び運用効率化により、コンテンツあたりの売上利益の増加を図ってまいります。また、自社メディアの運営に関しましては、自社占いコンテンツへの送客の役割を強化すると同時に、自社メディア内における課金収入増を図ります。

■One to One 事業

占いサービスについては、引き続き電話による直接鑑定やサービス提供強化による安定的な利益確保に努めます。また、非占いサービスについては自社アプリの新規ユーザー獲得に注力するほか、配信プラットフォームを拡大し収益増を図ってまいります。

■XR事業

自社独自開発のリアルタイム実写立体動画撮影技術「SUPERTRACK」を活用した撮影サービス、コンテンツ制作の受託の他、他企業とのIPアライアンス等を推進してまいります。

■SNS事業

当社が開発する多機能的なWebコミュニケーションのためのソーシャルプラットフォーム（中期的にはMR技術の活用を含む。）の運営及びサービス企画を行ってまいります。2022年8月期には自社によるSNSサービスを企画推進し、リリースする予定です。

なお、2022年8月期の通期業績見通しにつきましては、売上高2,350百万円、営業利益90百万円、経常利益80百万円、親会社株主に帰属する当期純利益50百万円を予測しております。これらの数値は、上記各事業の見通しに基づき予測する数値となっております。従って、新規事業の進捗に変更がある場合、利用ユーザー数が大幅に見込みを上回る若しくは下回る場合又は当社グループ事業に関連する法令が改正されあるいは情勢が変化した場合、変動する可能性があります。

※当社グループは、2020年8月期にはほぼ全てのゲームコンテンツ事業について減損損失を計上し、当該事業について実質的に撤退しておりますが、一部コンテンツについては運営を継続しております。当該事業については、上記のセグメントに属さず、「その他」セグメントとして区分しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 取引の基本となる契約

契約会社名	契約先	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社 メディア工房 (当社)	ニフティ株式会社	情報提供基本契約	当社がニフティ株式会社にコンテンツを提供するための基本契約	1998年12月8日から1999年3月31日まで(以降1年間毎自動更新)
株式会社 メディア工房 (当社)	ヤフー株式会社	情報提供に関する契約	当社がヤフー株式会社にコンテンツを提供するための基本契約	2004年11月1日から2005年10月31日まで(以降1年間毎自動更新)
		コンテンツ情報掲載委託契約	ヤフー株式会社が構築・提供する情報提供サービスを通じて、当社のWebサイトにおいてコンテンツを提供する契約	2005年9月1日から2006年8月31日まで(以降1年間毎自動更新)
株式会社 メディア工房 (当社)	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	iモード情報サービス提供者契約	当社が株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモにコンテンツを提供するための基本契約	2004年3月22日から2005年3月31日まで(以降1年間毎自動更新)
		iモード情報サービスに関する料金収納代行契約	当社が提供するコンテンツの情報料を、当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約	2004年3月22日から2005年3月31日まで(以降1年間毎自動更新)
株式会社 メディア工房 (当社)	KDD I 株式会社	コンテンツ提供に関する契約	当社がKDD I 株式会社及びKDD I グループ会社(注)にコンテンツを提供するための基本契約	2002年9月1日から2003年8月31日まで(以降半年間毎自動更新)
		E Z w e b 情報料回収代行サービス利用規約	当社が提供するコンテンツの情報料を、当社に代わって利用者より回収することを目的とする規約	契約の当事者間で90日以上前に相手方に書面で通知することにより解約することができる
株式会社 メディア工房 (当社)	ソフトバンクモバイル株式会社	コンテンツ提供に関する基本契約	当社がソフトバンクモバイル株式会社にコンテンツを提供するための基本契約	2003年2月12日から2004年3月31日まで(以降1年間毎自動更新)
		債権譲渡契約	当社が提供するコンテンツの情報料を、当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約	2003年2月12日から2004年3月31日まで(以降1年間毎自動更新)
株式会社 メディア工房 (当社)	L I N E 株式会社	占いサービス提供・業務委託契約書	当社がL I N E 株式会社にコンテンツを提供するための基本契約	2012年8月1日から2013年7月31日まで(以降1年間毎自動更新)

(注) KDD I グループ会社とは、沖縄セルラー電話株式会社のことであります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました当社グループの設備投資の総額は73,890千円であり、事業の種類別セグメントの主な設備投資については次のとおりであります。

(1) デジタルコンテンツ事業

自社ソフトウェア等の開発に4,567千円の投資を実施しております。

(2) One to One事業

PCの取得等に771千円の投資を実施しております。

(3) XR/SNS事業

自社ソフトウェア等の開発に63,576千円の投資を実施しております。

(4) 全社共通本社

ソフトウェアの取得等に4,974千円の投資を実施しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	建設仮勘定	ソフトウェア (千円)	ソフトウェア 仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	全社共通	統括業務施設	7,440	735	—	12,988	—	21,163	17 (0)
	デジタルコンテンツ事業	開発及び 業務運営用設備	—	3,252	—	10,280	—	13,532	46 (4)
	One to One 事業	開発及び 業務運営用設備	—	6,283	—	7,598	—	13,881	14 (0)
	XR/SNS事業	開発及び 業務運営用設備	—	0	—	63,091	—	63,091	5 (0)
	その他	業務運営用設備	—	227	—	361	—	588	6 (0)

- (注) 1. 帳簿価額には、消費税等は含めておりません。
2. 上記事務所は賃借中のものであり、その年間賃借料は、115,529千円であります。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2021年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	ソフトウェア 仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 ギフトカムジャパン	本社 (東京都港区)	One to One 事業	業務運営用 設備	—	5,770	—	5,770	0 (0)

- (注) 1. 帳簿価額には、消費税等を含めておりません。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,200,000
計	45,200,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,300,000	11,300,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数100株
計	11,300,000	11,300,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2015年4月1日(注)	5,650,000	11,300,000	—	451,459	—	348,454

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
株主数 (人)	1	1	20	13	17	11	2,840	2,903	—
所有株式数 (単元)	9	80	2,545	49,252	549	57	60,500	112,992	800
所有株式数 の割合(%)	0.01	0.07	2.25	43.59	0.49	0.05	53.54	100.00	—

(注) 自己株式1,221,077株は、「個人その他」に12,210単元及び「単元未満株式の状況」に77株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エヌカルテット	東京都港区六本木3丁目7番1号	4,859,000	48.21
長沢 一男	東京都港区	2,018,800	20.03
長沢 敦子	東京都港区	188,000	1.87
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	85,400	0.85
長沢 匡哲	東京都新宿区	85,000	0.84
高橋 芳郎	神奈川県藤沢市	65,000	0.64
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	57,700	0.57
佐藤 元彦	福岡県福岡市	49,600	0.49
株式会社千里眼	大阪府大阪市中央区西心斎橋2丁目10番32号	43,300	0.43
関口 貴士	埼玉県川口市	42,300	0.42
計	—	7,494,100	74.35

(注) 当社は自己株式1,221,077株(保有割合10.81%)を保有しておりますが、議決権の行使が制限されるため、上記の大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,221,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,078,200	100,782	—
単元未満株式	普通株式 800	—	—
発行済株式総数	11,300,000	—	—
総株主の議決権	—	100,782	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己保有株式が次の通り含まれております。
株式会社メディア工房 77株

② 【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社メディア工房	東京都港区赤坂4丁目2番6号	1,221,000	—	1,221,000	10.81
計	—	1,221,000	—	1,221,000	10.81

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	1, 221, 077	—	1, 221, 077	—

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2021年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの処理状況及び保有状況は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつと考え、内部留保の充実及び事業投資並びに各期の経営成績等を総合的に考慮し、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は株主総会であり、「取締役会の決議によって、毎年2月末日の株主に中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております

当連結会計年度におきましては、親会社株主に帰属する当期純利益7百万円を計上しておりますが、新型コロナウイルス感染症の長期にわたる流行下においては手元流動性を確保し、不測の事態が生じた場合の経営と雇用の安定化に備えることが最優先事項であると判断し、配当に関しては見送らせていただくことといたしました。

当社といたしましては、自己資本を事業へ投資することで売上拡大及び利益確保に努め、持続的な事業成長に伴う株式価値の向上を図ることにより、株主の皆様への利益還元に努める所存です。

なお、復配につきましては、次期以降に十分な利益剰余金の確保をすることで配当が行えるよう、これまで以上に各事業に注力し、株主の皆様のご期待に沿うべく努力してまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの基本を内部統制と位置づけ、「事業運営において有効性と効率性の十分な確保」、「企業の財務報告における信頼性の確保」、「事業運営における法規の遵守の確保」の3つを中心とした基本姿勢のもと、企業の経営目標を達成するために、健全な内部統制を推進し、継続的に企業価値を高めていくことを目指しております。

② コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役2名を含む7名で構成される取締役会と、社外監査役3名で構成される監査役会設置会社方式を採用しております。本書提出日現在におきましては、役員半数となる5名が社外役員で構成され、また、そのうち過半数となる4名を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。これらにより、経営監視機能の客観性並びに中立性は十分確保されていると判断するとともに、現状の当社事業規模においては実効性のあるガバナンスを実現できていることから、当該体制を採用しております。

当社のコーポレートガバナンス体制は以下のとおりです。

a. 取締役会

当社の取締役会は、提出日現在、取締役7名（うち社外取締役2名）で構成されており、月1回定時取締役会及び必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、適宜意思決定を行っております。取締役会では、経営に関する重要事項や法令上の規定事項について審議や決定を行い、意思決定にあたっては十分な議論・検討が行われており、また業務運営上の重要な報告も適切に行われているなど、取締役の業務執行に対する監督機能が十分に働いております。取締役会は、長沢一男（代表取締役）、長沢匡哲、酒井康弘、長谷川かほり、長沢和宙、伊藤博文（社外取締役）及び宮入康夫（社外取締役）で構成されております。

b. 監査役会

当社の監査役会は、提出日現在、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成されており、月1回定時監査役会及び必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会に出席するほか、必要に応じて重要な会議へ参加し、職務執行状況の聴取を行うなどして取締役の職務の適法性・妥当性等を監査し、必要があれば意見陳述をしております。また、計算書類及びそれらの附属明細書、並びに連結計算書類に関しては、会計監査人から監査報告を受け、適宜検討を行っております。監査役会は、井上哲男（常勤監査役）、篠原尚之及び小野好信（全て社外監査役）で構成されております。

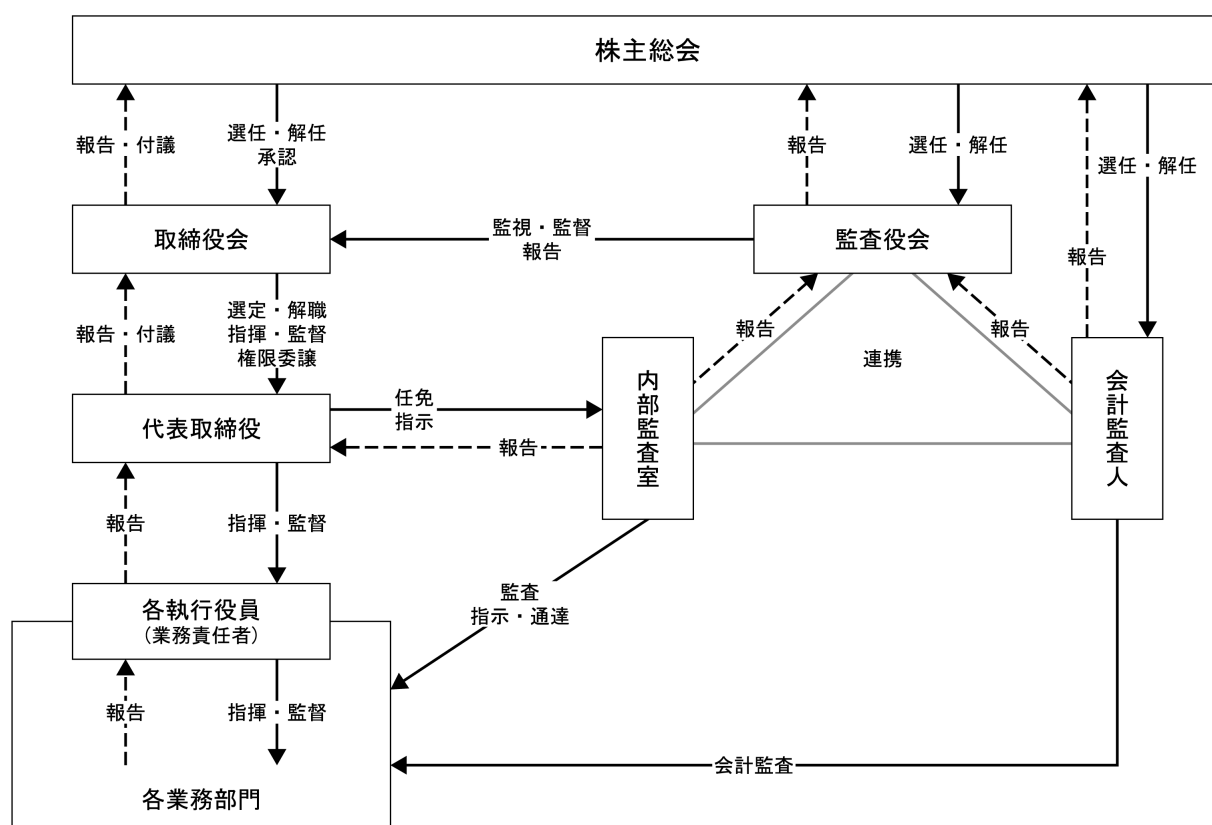
c. 業務執行部（執行役員）

当社は、取締役会と執行機関の役割を明確化するため、任期を1年とする、執行役員制度を導入しております。なお、当事業年度においては執行役員を選任しておりません。

d. 内部監査室

当社の内部監査室は、提出日現在、3名で構成されており、内部統制システムの有効性について定期的な監査を行い、必要に応じて各事業部に指摘を行うとともにその改善状況について監視を行っております。内部監査室は、常勤監査役との間で、原則月1回又は必要に応じて臨時で会議を行い、内部監査室による監査の状況その他検討すべき事項について適時報告を行っており、常勤監査役がこれを監査役会にて報告することで、監査役会との連携を図っております。なお、当社の内部監査室は、常勤の職員が、他の職務と兼務して行っており、構成員の氏名については重要な職位に就くものでないことから、記載を割愛いたします。

なお、コーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



③ コーポレート・ガバナンスに関する内部統制等その他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は、各業務部門の責任者に取締役を配置し、権限の分掌と取締役会による牽制機能を持たせた形で、各施策の有効性及び業務の効率性並びにコンプライアンスの機能性等の観点から各業務をチェックし、経営目標の達成を目指しております。また内部監査室を設置し、各部門の内部監査を行い、内部統制システムの有効性を検証しております。

当社が、業務の適正を確保するための体制及び当該体制は、以下のとおりです。

i. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、取締役会規程の定めに従い、法令及び定款に定められた事項並びに経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、取締役から業務執行状況の報告を受け、取締役の業務執行を監督しております。
- ・法令等の遵守を実現するためコンプライアンス規定を定め、法令遵守統括責任者のもと、管理部門が統括部署としてコンプライアンスに関わる企画を立案・実行し、グループ全社員に対するコンプライアンス意識の向上に向けた取り組みを行っております。
- ・全てのグループ会社に適用される内部通報制度及び関連する規定等を整備しております。規定には、通報者に対する不利益な取り扱いを禁止するよう明確に定めております。

ii. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会において、各取締役の業務分担を定め、責任と権限の所在を明確にするとともに、業務分掌規程や職務権限に係る諸規程に基づき、効率的な職務の執行を図っております。
- ・取締役会において、事業の活動計画の達成状況及び各事業の効率性を把握すべく月次決算との対比において進捗状況を管理する他、適時資産の状況について報告を行い、事業が効率的かつ効果的に行われているか分析及び議論し、評価しております。

iii. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報として、取締役会議事録、稟議書、契約書、会計関係、決算関係、税務関係書類その他の重要な文書（磁気データ等含む）について、法令及び社内規程に従い、適切に保存及び管理を行い、閲覧可能な状態を整えております。
- ・取締役会においては、その発言をはじめとする取締役の職務の執行に係る情報を、議事の進行を録音することによって、音声としても保存及び管理しております。

iv. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループへの損失発生防止と最小化を図ることを目的としたリスク管理規程を定め、これに基づき、リスクとそれに対する対応について関係部署間の連携や的確な対応ができる体制を構築しております。
- ・組織の中で生じると想定されるリスクに対して内部統制を有効に機能させるべく、リスクコントロールマトリクスを定め、各事業責任者との協力のもと事業の進捗に照らし合わせて適時リスクコントロールマトリクス等を更新し、現場に即した運用を行っております。
- ・リスク管理規程及びリスクコントロールマトリクスの全般的な内容について管理部門が確認し、当社グループ全体のリスクの把握とリスクマネジメント体制の整備に努めております。

v. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・関係会社管理規程に基づく当社への各種報告や、全グループ会社に適用される内部通報制度の運用を通じて、各子会社の経営管理を行っております。
- ・子会社の管理機能は親会社管理部門が所管しており、内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、年1回以上のコンプライアンスや個人情報保護に関する研修を始め、必要に応じて各種セミナーを開催し、子会社の指導及び支援を行っております。
- ・内部監査室は、定期的な監査を通じて関係会社のリスク情報の有無を監査し、常勤監査役に報告を行います。

vi. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役から要請があった場合、速やかに監査役の職務の補助を行うための適切な人員配置を行い、監査役の指示による職務遂行、調査権限を認めております。
- ・補助使用人は、兼務可能ですが、当該監査役の指示による職務を遂行する場合には、取締役からの指揮命令は受けません。

- ・当連結会計年度において、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことについての要請は受けておりませんが、管理部門に窓口となる人員を設けており、適時資料の提出あるいは質疑等へ対応しております。

vii. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ・監査役は、取締役会をはじめとする重要な意思決定会議に参加し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受ける他、報告を求めることができます。
- ・取締役及び使用人は、当社の業務並びに業績に重大な影響を及ぼす恐れのある事実を確認した場合には、速やかに監査役に報告しており、これに対し監査役は、適時助言及び指摘を行っております。
- ・取締役又は使用人が、監査役に報告したことを理由とした不利益な処遇は一切行わないものとしております。
- ・常勤監査役は、主に内部監査室との会議を通じて、通常時における会社内部の状況に関する報告を受けあるいは質疑応答を行っております。
- ・常勤監査役は、内部監査室から受けた報告等について、監査役会に報告を行い、必要な議論を行った後、内部監査室を通じてあるいは取締役会において必要な事項について意見又は助言しております。

viii. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、会社の重要事項についての報告を受けるとともに、必要に応じて取締役との会合を持ち、業務状況、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題、監査の環境整備等について意見を交換しております。
- ・監査役は取締役や社員に対して報告を求めることができる他、内部監査室や会計監査人とも情報交換を行っており、種々の連携のもと、監査を有効に行っております。
- ・常勤監査役は、原則月1回又は必要に応じて臨時で内部監査室と会議を行い、内部監査室による監査の状況その他検討すべき事項について適時報告を受け、これを他の監査役に共有し、監査における重点項目の検討等に活用しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

組織の中で生じると想定されるリスクに対して内部統制を有効に機能させるべく、リスクとこれへの対応について関係部署間の連携や的確な対応ができる体制を構築するため、リスク管理規程及びリスクコントロールマトリクスを定めて業務を遂行しております。また、その運営状況については、管理部門が把握し、リスクマネジメント体制の整備に努めておりますが、各事業の進捗に照らし合わせて適時リスクコントロールマトリクス等を更新する体制を強化し、より一層、現場に即した規定等の運用を行ってまいります。

c. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

d. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任及び解任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

e. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

f. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

g. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応し財務政策等の経営諸施策の機動的な遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

h. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めるほか、取締役7名、監査役3名、その他子会社役員及び執行役員を被保険者に含む役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

i. 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び各社外監査役ともに同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

j. 会計監査人との責任限定契約の内容

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として委嘱者から受け、もしくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額としております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	長沢 一男	1953年2月8日	1977年4月 株式会社日本債券信用銀行 入行 1998年6月 同行本店営業部第6部 担当部長 2000年12月 当社代表取締役 2010年3月 当社代表取締役社長(現任) 2013年5月 株式会社ギフトカムジャパン 代表取締役(現任) 2016年8月 株式会社レイスファクトリー (現 ミックススペース) 代表取締役社長 2018年10月 株式会社メディトラ 取締役(現任) 2019年1月 日本和心製薬有限公司 董事(現任)	(注)5	2,018,800
取締役 デジタルコンテンツ部 部長	長沢 匡哲	1980年3月20日	2002年4月 当社 入社 2009年1月 当社 第3企画部長 2009年4月 当社 第2企画部長 2010年9月 当社 モバイルコンテンツ事業部長 2011年11月 当社 取締役執行役員 モバイルコンテンツ事業部長 2017年1月 当社 取締役執行役員 AI研究所所長 2017年7月 当社 取締役ゲーム事業部事業部長 2017年8月 株式会社レイスファクトリー (現 ミックススペース) 取締役 2018年4月 当社 取締役メディア事業部事業部長 (現 メディア部部長)(現任) 2019年9月 当社 取締役プロモーション部部長 2021年8月 当社 取締役デジタルコンテンツ部部長(現任)	(注)5	85,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 One to One Marketing部 部長 経理部 部長	酒井 康弘	1961年 8 月 20 日	1985年 4 月 野村證券株式会社 入社 2000年12月 第一通信株式会社 入社 2001年 1 月 同社 取締役 2002年 1 月 株式会社リロ・ホールディングス 執行役員 株式会社イー・テレサービス 取締役 2005年 5 月 営業推進第二部長兼制作副本部長 2006年11月 当社 取締役 2009年 6 月 同社 取締役 2012年 3 月 当社 顧問 2012年11月 当社 取締役管理部門担当 2013年 5 月 株式会社ギフトカムジャパン 取締役(現任) 2015年 2 月 株式会社デュアルタップ 社外監査役 2016年 8 月 株式会社レイスファクトリー (現 ミックススペース)取締役 2016年 9 月 株式会社デュアルタップ 社外取締役(監査等委員) (現任) 2017年 4 月 当社 取締役 One to One Marketing事業部 事業部長(現 One to One Marketing部部長) (現任) 2017年 6 月 株式会社ブルークエスト 取締役(現任) 2018年10月 株式会社メディトラ 取締役	(注) 5	24, 900
取締役 デジタルコンテンツ部 新規企画チーム部長	長谷川かほり	1976年 9 月 24 日	1999年 4 月 積水ハウス株式会社 入社 2003年 9 月 当社 入社 2009年 1 月 当社 第1企画部長 2011年 1 月 当社 PCコンテンツ事業部長 2012年11月 当社 取締役執行役員 PCコンテンツ事業部長 2017年 1 月 当社 取締役執行役員 占いコンテンツ事業部事業部長 2019年 9 月 当社 取締役占いコンテンツ事業部事業部長 (現 占いコンテンツ部部長) 2021年 8 月 当社 取締役デジタルコンテンツ部 新規企画チーム 部長(現任)	(注) 5	24, 000
取締役 経営企画部 部長 アライアンス統括部 部長 SNS部 部長	長沢 和宙	1985年10月 28 日	2010年 4 月 富士通株式会社 入社 2014年 9 月 株式会社メディア工房 入社 2014年11月 株式会社ギフトカムジャパン 監査役 2016年 8 月 株式会社レイスファクトリー (現 ミックススペース)監査役 2016年 9 月 株式会社ブルークエスト 代表取締役(現任) 2017年 4 月 当社 執行役員就任 当社 管理部部長 2017年 7 月 当社 アライアンス統括部部長(現任) 2017年11月 当社 取締役就任(現任) 2018年10月 株式会社メディトラ 代表取締役(現任) 2019年 1 月 日本和心醫薬有限公司 董事長(現任) 2019年 9 月 当社 取締役経営企画部部長(現任) 2021年 8 月 当社 取締役SNS部部長(現任)	(注) 5	23, 800
取締役	伊藤 博文	1954年 6 月 3 日	1979年 4 月 日本放送協会(NHK) 入局 1991年11月 米国法人Magic Box, Inc. 設立 代表 2008年 4 月 サイエンス映像学会 理事(現任) 2008年 5 月 株式会社モルフォ 取締役 2008年11月 株式会社サイバークローン 取締役 2016年11月 ワイズフルピクチャーズ株式会社 代表取締役(現任) 2017年11月 当社 取締役(現任)	(注) 5	—
取締役	宮入 康夫	1954年 5 月 18 日	1977年 4 月 株式会社日本債券信用銀行 入行 1991年 2 月 同行 神田支店 営業第二課長 2002年10月 同行 梅田支店 支店長 2006年 4 月 株式会社アグリコミュニケーション 取締役管理部部長 2013年12月 イーサポートリンク株式会社 事業戦略室副室長 2015年12月 同社 秘書室長 2019年 5 月 同社 副社長付 2019年11月 当社 取締役(現任)	(注) 5	2, 800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	小野 好信	1950年7月14日	2002年7月 麻布税務署 副署長 2005年7月 東京国税局査察部 査察統括第一課長 2007年7月 東京国税局査察部 査察管理課長 2008年7月 東京国税局査察部 次長 2009年7月 麹町税務署 署長 2011年8月 小野好信税理士事務所開業 税理士（現任） 2019年11月 当社補欠監査役 2021年11月 当社監査役（現任）	(注) 6	—
監査役	篠原 尚之	1953年2月8日	1975年4月 大蔵省入省 1977年4月 米国留学(プリンストン大学) 1981年7月 成田税務署長 1985年9月 国際金融局付 (ハーバード大学国際問題研究アソシエート) 1986年7月 国際金融情報センター ワシントン事務所長 1990年7月 財政金融研究所総括主任研究官 埼玉大学客員教授 1994年7月 主計局調査課 1995年7月 主計局 主計官(文部・科学担当) 1998年6月 アジア開発銀行 理事 2006年7月 国際局長 2007年7月 財務官 2010年2月 国際通貨基金副専務理事 2015年6月 三菱重工株式会社 社外取締役(現任) 2015年7月 東京大学教授 2015年11月 当社監査役（現任）	(注) 6	—
常勤監査役	井上 哲男	1949年10月3日	1977年4月 福岡地裁判事補 1979年7月 米国ノートルダムロースクール客員研究員 1981年4月 新潟家裁判事補 1983年4月 最高裁事務総局家庭局付 1987年4月 高松地裁判事 1990年4月 東京地裁判事 1993年4月 奈良地裁判事 1996年4月 司法研修所教官（民事裁判） 7月 司法試験委員 2001年4月 東京高裁判事 7月 東京地裁判事（部総括） 2006年4月 国税不服審判所長 2008年4月 東京高裁判事 9月 札幌家裁所長 2010年2月 札幌高裁判事（部総括） 2012年3月 さいたま家裁所長 2014年10月 日本大学法科大学院教授 2016年6月 司法試験委員（民事訴訟法） 2016年11月 当社 常勤監査役（現任） 2020年4月 日本大学法科大学院客員教授（現任）	(注) 7	—
計					2,179,300

- (注) 1. 取締役長沢匡哲は、代表取締役社長長沢一男の長男であります。
2. 取締役長沢和宙は、代表取締役社長長沢一男の次男であります。
3. 取締役伊藤博文及び宮入康夫は、社外取締役であります。
4. 監査役篠原尚之、小野好信及び井上哲男は、社外監査役であります。
5. 2021年11月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 2021年11月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2020年11月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
原文一	1945年11月25日	1964年4月 東京国税局任官 1990年1月 原税務会計事務所 1991年10月 同事務所所長（現任） 2005年9月 当社社外監査役 2021年11月 当社補欠監査役（現任）	— 株

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

② 社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。当社と社外取締役及び社外監査役との間には、人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、社外取締役及び社外監査役の選任状況は、当社の現時点における経営規模からみて適正であると判断しております。

また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会等に出席し、それぞれの豊富な経験、見識及び専門知識に基づき客観的立場から意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、当社の意思決定プロセスにおいて、その適正性を確保しているものと考えております。

③ 社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、社外取締役、社外監査役がその機能及び役割を十分に果たすためには、提出会社からの独立性が重要な要件になると考えております。そのため、その選任に際しては、東京証券取引所が定める独立役員の要件（東京証券取引所「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ 5.（3）の2に定める独立性基準）を参考とし、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

なお、本書提出日現在においては、社外取締役として伊藤博文及び宮入康夫の2名、社外監査役として井上哲男及び小野好信2名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

④ 社外取締役及び社外監査役による監督・監査と内部監査、監査役会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会を通じ、内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携や内部統制の監督・監査を行っております。具体的には、取締役会において、内部監査結果、監査役監査結果、会計監査結果及びそれらの概要の報告がなされ、コンプライアンスにかかる社員教育等の実施状況や内部通報制度等の運用状況、内部統制に関する整備・運用状況に関し報告がなされております。また、社外監査役は、会計監査人及び内部監査室より監査計画・結果の報告を受け、また、情報交換・意見交換を行うなど相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は3名（うち社外監査役3名）で構成され、法令、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役により構成されております。各監査役は、監査役会が定めた年間監査計画及び監査方針並びに職務分担に従い、取締役会への出席に加え、重要会議等への出席、取締役及び使用人等からその職務の執行状況についての聴取、稟議書や契約書等の重要な決裁書類の閲覧等により業務及び財産の状況を監査しております。また、常勤監査役を中心として、会計監査人及び内部監査室と意見交換を積極的に行い、連携して効率的な監査に努めております。

a. 監査役会の開催状況及び個々の監査役の出席状況

当事業年度における監査役会の開催状況及び個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
井上哲男	10回	10回全て
原文一	10回	10回全て
篠原尚之	10回	9回

b. 監査役会における主な検討事項

監査役会は、主な検討事項として、当期経営計画の取り組み及び進捗管理の状況、内部統制システムの整備及び運用状況並びに会計監査人の監査実施状況及び職務の執行状況について検討を行っております。また、当事業年度においては、特に新規事業における取引内容や事業体制の他、子会社への増資や新規借入金の妥当性についても注視すべき検討項目としてまいりました。

c. 常勤監査役の主な活動

常勤監査役は、上記取締役会や重要会議等への出席等の他、内部監査室の監査結果の聴取及び意見交換の実施、会計監査人との連携による監査方法の妥当性の確認と評価を行っております。また、常勤監査役は、取締役及び使用人等から報告を受けるだけでなく、取締役及び使用人等からの相談に積極的に対応し、助言を行っております。

② 内部監査の状況

a. 内部監査の方法

内部監査室(3名)は、社長直轄組織として各部門について事業活動の状況に照らし、内部統制が有効に機能しているか評価することを主たる目的として内部監査を実施しております。具体的には、内部監査室は、年間監査計画に基づいて実査を中心とした内部監査を行い、調書及び監査報告書を作成のうえ、社長に報告及び提出しております。また、内部監査室は、改善すべきとの判断に至った項目について被監査部門に対し改善を指示し、被監査部門からの改善報告を受けた後、改善状況の確認を行い社長に改善状況を報告いたします。

b. 監査機関の相互連携

内部監査室による監査結果は、内部監査室と常勤監査役との会議及び常勤監査役による当該会議の内容に関する監査役会への報告を通じて、実質的に監査役会にも報告されており、監査の有効性・効率性を高めております。また、会計監査人は、四半期毎の内部統制監査を通じて、内部監査室が行った業務監査の内容や、監査結果の閲覧、監査室担当者との意見交換等により会社の実態を把握し、会計監査業務の補完を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

15年(2006年9月就任)

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：井上 喬 指定有限責任社員 業務執行社員：齋藤 慶典

d. 会計監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 6名、その他 3名

e. 監査公認会計士等選定の理由

当社は、会計監査人の選定にあたっては、監査チームの独立性、専門性、品質管理体制、国内外における監査実績及び監査報酬等を総合的に勘案して決定することとしております。有限責任 あずさ監査法人は、世界的に展開するKPMGグループの一員として国内外の会計への知見が豊富であるとともに、十分な監査実績を持っており、前述する各要素において適任であると判断したため、会計監査人として選定いたしました。なお、有限責任 あずさ監査法人及びその業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

f. 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案内容に決定することとしております。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

g. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」及び「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容、報告等を確認し、有限責任 あずさ監査法人は、期待される機能を十分に発揮していると評価しております。また、監査役会は、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,000	—	30,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	30,000	—	30,000	—

b. 監査公認会計士と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人の監査方針、監査内容、監査日数及び監査業務に携わる人数等を勘案して監査法人と協議の上、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

なお、当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針にかかる事項

当社における取締役の報酬限度額は、2005年11月25日開催の定時株主総会決議に基づき、定款の定める員数に対し年額300,000千円以内（ただし、使用人給給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は、2004年11月26日開催の定時株主総会決議に基づき、定款の定める員数に対し年額30,000千円以内となっております。当社役員の報酬等の額は、これらの株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において決定しております。

a. 取締役会

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針について、2021年2月22日開催の取締役会で下記の通り定め、決議しております。なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、株主総会で決議された限度額の範囲内で、各取締役の役割、責任範囲、貢献度合い及び業績等を総合的に勘案し、代表取締役が提示した額に対し社外取締役が必要な意見を述べ、代表取締役は決定の際にはその意見を最大限尊重していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものと判断しております。

(取締役の個人別の報酬等の額について)

代表取締役が各取締役の役割、責任範囲、貢献度合い及び業績等を総合的に勘案して決定します。代表取締役に一任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰的に見たうえで、各取締役の責任や役割等の評価を行うのは代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

なお、本報告書提出日現在において報酬額を決定する者、委任する権限及び委任された権限が適切に行使される為の措置は以下の通りです。

役職及び氏名：	代表取締役 長沢 一男
委任する権限：	取締役の個人別の報酬等の額（固定報酬）
適切行使のための措置：	代表取締役は、個別の役員報酬額について、決定する前に社外取締役にその内容等の妥当性について説明するものとし、これに対し社外取締役から意見がある場合は当該意見を勘案し、その内容を個別の役員報酬額に反映するよう努める。

(固定報酬等、業績連動報酬等又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額（全体）に対する割合)

報酬等は、固定報酬を全額とし、株式の市場価格や会社業績を示す指標として算定される業績連動報酬を採用しておりません。

(取締役に対し報酬等を与える時期又は条件)

役員報酬規程第5条に定める通り、原則として年俸制とし、支払については年俸を12等分した額を月額として毎月別途定められた日に支払うものとしております。ただし、月の途中で就任または退任する場合、もしくは年俸に変更があった場合は、日割りにて計算いたします。

b. 監査役会

監査役の報酬に関する事項については、毎年株主総会開催後に行われる監査役会において、常勤監査役 井上哲男を中心として、監査役全員の協議にて決定しております。なお、監査役の報酬については、独立性確保の観点から月額報酬のみを支給することとしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	114,660	114,660	—	—	—	5
監査役(社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	13,200	13,200	—	—	—	5

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」、それ以外を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的である投資株式については原則保有しておりません。一方で、純投資目的以外の目的である投資株式については、事業機会の創出や、協業関係の構築、維持又は強化等の事業戦略上の必要性などを考慮して、中長期的な観点から当社グループの企業価値向上に資すると判断した場合、保有することとしております。業務執行部においては、株式の保有合理性を取引の経済合理性について定期的に検証することとしており、取締役会はその検証結果を総合的に勘案してその保有の合理性について決議し、保有合理性が著しく低いと判断される株式については適宜、譲渡あるいは市場での売却を行うこととしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	86
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

該当事項はありません。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年9月1日から2021年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年9月1日から2021年8月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへの参加及び専門誌の購読等を通して、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,500,968	2,408,430
売掛金	288,025	362,235
商品	—	245
仕掛品	12,030	12,158
貯蔵品	349	335
未収還付法人税等	18,306	—
その他	55,323	38,020
貸倒引当金	△656	△1,353
流動資産合計	2,874,347	2,820,071
固定資産		
有形固定資産		
建物	45,830	45,318
減価償却累計額及び減損損失累計額	△37,013	△37,877
建物（純額）	8,816	7,440
工具、器具及び備品	95,454	84,607
減価償却累計額及び減損損失累計額	△82,946	△74,107
工具、器具及び備品（純額）	12,507	10,499
建設仮勘定	11,300	—
有形固定資産合計	32,625	17,940
無形固定資産		
ソフトウェア	89,007	100,332
ソフトウェア仮勘定	67,495	—
その他	1,273	630
無形固定資産合計	157,776	100,963
投資その他の資産		
投資有価証券	86	86
繰延税金資産	55,586	73,253
会員権	5,733	5,685
敷金及び保証金	101,510	101,410
その他	786	610
貸倒引当金	△235	△235
投資その他の資産合計	163,467	180,809
固定資産合計	353,868	299,712
資産合計	3,228,215	3,119,784

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	52,107	64,881
1年内返済予定の長期借入金	959,301	928,982
未払費用	43,358	49,981
未払法人税等	5,226	15,938
未払消費税等	17,627	28,950
その他	96,623	108,485
流動負債合計	1,174,245	1,197,220
固定負債		
長期借入金	864,114	721,592
固定負債合計	864,114	721,592
負債合計	2,038,359	1,918,812
純資産の部		
株主資本		
資本金	451,459	451,459
資本剰余金	422,578	422,578
利益剰余金	835,529	842,715
自己株式	△514,204	△514,204
株主資本合計	1,195,363	1,202,549
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△5,507	△1,576
その他の包括利益累計額合計	△5,507	△1,576
純資産合計	1,189,856	1,200,972
負債純資産合計	3,228,215	3,119,784

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 9 月 1 日 至 2020年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 9 月 1 日 至 2021年 8 月31日)
売上高	1,798,549	1,929,357
売上原価	961,732	1,039,715
売上総利益	836,816	889,642
販売費及び一般管理費	※ 1 846,397	※ 1 842,049
営業利益又は営業損失 (△)	△9,580	47,592
営業外収益		
受取利息	118	37
補助金収入	—	4,000
その他	3,901	833
営業外収益合計	4,019	4,871
営業外費用		
支払利息	11,698	13,083
その他	1,303	553
営業外費用合計	13,002	13,636
経常利益又は経常損失 (△)	△18,563	38,826
特別損失		
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損	—	3,323
減損損失	※ 2 77,992	※ 2 34,107
事業整理損	※ 3 24,105	—
特別損失合計	102,098	37,431
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△120,661	1,395
法人税、住民税及び事業税	1,761	11,876
法人税等還付税額	△13,094	—
法人税等調整額	42,414	△17,667
法人税等合計	31,081	△5,790
当期純利益又は当期純損失 (△)	△151,742	7,185
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△2,270	—
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△149,471	7,185

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△151,742	7,185
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,470	3,930
その他の包括利益合計	※ 1,470	※ 3,930
包括利益	△150,272	11,116
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△148,099	11,116
非支配株主に係る包括利益	△2,173	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	451,459	429,168	985,001	△514,204	1,351,424	△6,564	△6,564	3,159	1,348,019
当期変動額									
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△149,471		△149,471				△149,471
連結子会社株式の取得による 持分の増減		△6,589			△6,589				△6,589
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						1,056	1,056	△3,159	△2,102
当期変動額合計	—	△6,589	△149,471	—	△156,061	1,056	1,056	△3,159	△158,163
当期末残高	451,459	422,578	835,529	△514,204	1,195,363	△5,507	△5,507	—	1,189,856

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	451,459	422,578	835,529	△514,204	1,195,363	△5,507	△5,507	1,189,856
当期変動額								
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,185		7,185			7,185
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						3,930	3,930	3,930
当期変動額合計	—	—	7,185	—	7,185	3,930	3,930	11,116
当期末残高	451,459	422,578	842,715	△514,204	1,202,549	△1,576	△1,576	1,200,972

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△120,661	1,395
減価償却費	81,482	113,989
のれん償却額	8,403	—
減損損失	77,992	34,107
事業整理損	24,105	—
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損	—	3,323
補助金収入	—	△4,000
受取利息	△118	△37
支払利息	11,698	13,083
売上債権の増減額 (△は増加)	14,312	△74,209
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,907	△359
仕入債務の増減額 (△は減少)	△38,095	12,774
未払金の増減額 (△は減少)	26,185	6,017
未払費用の増減額 (△は減少)	△8,111	6,674
未払消費税等の増減額 (△は減少)	17,237	18,731
その他	△2,689	10,667
小計	94,648	142,158
利息及び配当金の受取額	118	37
利息の支払額	△12,234	△12,864
事業整理損失の支払額	△14,980	—
補助金収入の受取額	—	4,000
法人税等の支払額	△11,293	△2,887
法人税等の還付額	—	18,096
営業活動によるキャッシュ・フロー	56,258	148,540
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△24,934	△1,815
無形固定資産の取得による支出	△141,813	△66,845
その他	161	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	△166,586	△68,561
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,200,000	900,000
長期借入金の返済による支出	△884,581	△1,072,841
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△7,891	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	307,527	△172,841
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,429	323
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	198,628	△92,538
現金及び現金同等物の期首残高	2,302,339	2,500,968
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,500,968	※ 2,408,430

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社ブルークエスト

株式会社ギフトカムジャパン

株式会社ミックススペース

株式会社メディトラ

日本和心醫薬有限公司

なお、魅仕坊（上海）互聯网科技有限公司は清算が終了したため、当連結会計年度より連結範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ブルークエストの決算日は3月31日、日本和心醫薬有限公司は3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たって、連結決算日において連結財務諸表の基礎となる財務諸表を作成するために必要とされる決算を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3～39年

工具、器具及び備品 3～8年

② 無形固定資産

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を基に算定した予想損失率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。会計上の見積りにより当連結会計年度の連結財務諸表にその額を計上した項目のうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性が有る項目は以下のとおりです。

「1. 繰延税金資産の回収可能性」

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 73,253千円

② 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社の繰延税金資産は、73,253千円であり、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額201,497千円から評価性引当額128,243千円が控除されております。繰延税金資産は将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識します。

また、当該繰延税金資産の回収可能性に用いられる将来の課税所得の予測は、予算を基礎としており、売上高を主要な仮定としております。

主要な仮定としている売上高については、著名占い師を監修に迎えた新規コンテンツの制作強化及び運用効率化等の予測に基づいておりますが、一方で提供するコンテンツに競合他社が台頭した場合には、コンテンツ会員数の減少を招き経営環境が悪化する等により売上高が減少する可能性があります。このため、将来の売上高の予測は不確実性を伴い、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップで適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を識別する。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
広告宣伝費	182,509千円	236,484千円
業務委託料	83,534	94,555
役員報酬	125,625	127,860
給与手当	165,235	129,803
貸倒引当金繰入額及び貸倒損失	△267	2,431

※2 減損損失

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

場所	用途	種類	金額
東京都港区	事業用資産	ソフトウェア	34,278千円
		ソフトウェア仮勘定	25,193千円
—	その他	のれん	16,806千円
		その他の無形固定資産	47千円
		その他の投資その他の資産	1,666千円

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定、のれん、その他の無形固定資産及びその他の投資その他の資産において当初想定していた収益が見込めないため、一部の資産について減損損失を計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが零と見積もられたため、使用価値についても零と算定しております。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

場所	用途	種類	金額
東京都港区	事業用資産	工具器具備品	2,540千円
		ソフトウェア	28,511千円
—	その他	その他の無形固定資産	526千円
		その他の流動資産	2,529千円

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

工具器具備品、ソフトウェア、その他の無形固定資産及びその他の流動資産において当初想定していた収益が見込めないため、一部の資産について減損損失を計上しております。また、当該減損損失には、XR事業に関する減損損失30,090千円が含まれております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが零と見積もられたため、使用価値についても零と算定しております。

※3 事業整理損

前連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

その他事業における上海子会社の清算及び医薬品販売店舗の閉鎖に係る減損損失及び従業員の解雇費用などあります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,470	606
組替調整額	—	3,323
税効果調整前	1,470	3,930
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	1,470	3,930
その他の包括利益合計	1,470	3,930

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,300,000	—	—	11,300,000
合計	11,300,000	—	—	11,300,000
自己株式				
普通株式	1,221,077	—	—	1,221,077
合計	1,221,077	—	—	1,221,077

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,300,000	—	—	11,300,000
合計	11,300,000	—	—	11,300,000
自己株式				
普通株式	1,221,077	—	—	1,221,077
合計	1,221,077	—	—	1,221,077

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
現金及び預金勘定	2,500,968千円	2,408,430千円
現金及び現金同等物	2,500,968	2,408,430

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資について銀行預金等の安全性の高い短期的な金融資産により運用しており、必要に応じ主に銀行借入により資金調達を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先毎に期日管理及び残高管理を行っております。

長期借入金は、主に長期借入により手元資金の流動性を確保するための資金調達です。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であり、恒常的に売掛金残高の範囲内にあり、流動性リスクは回避しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2参照)。

前連結会計年度(2020年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,500,968	2,500,968	—
(2) 売掛金	288,025	288,025	—
資産計	2,788,994	2,788,994	—
(3) 買掛金	52,107	52,107	—
(4) 長期借入金(*)	1,823,415	1,822,531	△883
負債計	1,875,522	1,874,639	△883

(*) 1年内返済予定の長期借入金は「(4)長期借入金」に含めて表示しております。

当連結会計年度(2021年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,408,430	2,408,430	—
(2) 売掛金	362,235	362,235	—
資産計	2,770,665	2,770,665	—
(3) 買掛金	64,881	64,881	—
(4) 長期借入金(*)	1,650,574	1,649,489	△1,084
負債計	1,715,455	1,714,371	△1,084

(*) 1年内返済予定の長期借入金は「(4)長期借入金」に含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
① 敷金及び保証金	101,510	101,410
② 投資有価証券	86	86
合計	101,596	101,496

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	2,500,968	—	—
売掛金	288,025	—	—
合計	2,788,994	—	—

当連結会計年度(2021年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	2,408,430	—	—
売掛金	362,235	—	—
合計	2,770,665	—	—

(注4) 長期借入金の返済予定額

前連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	959,301	629,814	234,300	—	—	—
合計	959,301	629,814	234,300	—	—	—

当連結会計年度(2021年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	928,982	533,468	188,124	—	—	—
合計	928,982	533,468	188,124	—	—	—

(退職給付関係)

当社グループは、退職給付制度を採用しておりませんので、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,291千円	1,711千円
未払事業所税	676	—
貸倒引当金超過額	9,125	9,357
ゴルフ会員権評価損	1,192	1,192
減価償却超過額	16,456	27,835
事業整理損	3,730	1,467
減損損失	18,624	24,040
繰越欠損金(注)	162,073	134,674
資産調整勘定	6,570	—
その他	2,237	1,218
繰延税金資産小計	221,978	201,497
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△126,903	△101,141
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△39,489	△27,102
評価性引当額小計	△166,392	△128,243
繰延税金資産合計	55,586	73,253
繰延税金資産純額	55,586	73,253

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年8月31日)

(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	18,000	16,001	13,718	114,353	162,073
評価性引当額	—	—	△18,000	△16,001	△13,718	△79,183	△126,903
繰延税金資産	—	—	—	—	—	35,169	(b) 35,169

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、当社の将来の収益力に基づく課税所得見込を考慮した結果、回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2021年8月31日）

（千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	7,834	5,270	5,898	59,031	56,639	134,674
評価性引当額	—	△7,834	△5,270	△5,898	△25,498	△56,639	△101,141
繰延税金資産	—	—	—	—	33,533	—	(b) 33,533

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、当社の将来の収益力に基づく課税所得見込を考慮した結果、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
法定実効税率	— %	30.6 %
(調整)		
子会社の税率差異	— %	96.1 %
留保金課税	— %	210.4 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	— %	122.5 %
評価性引当額の増減	— %	△1,028.3 %
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損	— %	72.9 %
住民税均等割	— %	89.6 %
その他	— %	△8.9 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	— %	△415.0 %

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しています。

(資産除去債務関係)

当社グループは、不動産賃貸契約に基づく本社ビル等の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃貸資産の使用期間が明確でなく、また移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各セグメントに属する製品及びサービスの種類

「デジタルコンテンツ事業」は、自社Webサイト、ISP、各移動体通信事業者及びApple や Google 等のプラットフォーム向けに占い鑑定や女性に向けた記事コンテンツを企画・制作・配信する、1対N向けのサービス事業を、「One to One事業」は、ユーザーと占い師を電話等で直接結び付ける、双方向のやり取りを特徴とした1対1向けのサービス事業を、「XR/SNS事業」は、リアルタイム実写立体動画撮影技術を活用したサービスの企画・制作並びに多機能コミュニケーションプラットフォームの開発・運営及びサービス支援を行っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より「ゲーム事業」について量的な重要性が減少したため「その他」として記載する方法に変更しております。

また、従来、ユーザーと占い師を電話等で直接結び付ける、双方向のやり取りを特徴としたOne to Oneサービスを占いコンテンツ事業、メディア事業の一部として区分してきましたが、One to One事業の戦略上の重要性が増したため「One to One事業」として区分する方法に変更しております。

第3四半期連結会計期間より、「占いコンテンツ事業」及び「メディア事業」については、組織変更を行い運用やプロモーションの一体化を進めており、事業の類似性が高まったため、当該セグメントを集約することで当社グループのセグメントをより適切に表示できると判断し、従来の「占いコンテンツ事業」「メディア事業」を集約し、「デジタルコンテンツ事業」といたしました。上記変更により、当社グループの報告セグメントを、「デジタルコンテンツ事業」「One to One事業」「XR/SNS事業」の3セグメントとしております。

また、従来「XR事業」としていた報告セグメントの名称を「XR/SNS事業」に変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成しており、かつ変更後の名称で記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益は、営業損益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高または振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	デジタルコ ンテンツ 事業	One to One 事業	XR/SNS 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	1,110,159	621,969	40	1,732,169	66,380	1,798,549	—	1,798,549
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	1,110,159	621,969	40	1,732,169	66,380	1,798,549	—	1,798,549
セグメント利益 又はセグメント 損失(△)	396,960	63,006	△38,641	421,325	△53,175	368,149	△377,730	△9,580
セグメント資産	258,299	112,284	98,564	469,147	68,875	538,023	2,690,192	3,228,215
その他の項目								
減価償却費	13,134	15,152	27,366	55,653	21,349	77,002	4,479	81,482
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	47,440	1,015	68,114	116,570	44,924	161,495	2,469	163,965

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ゲーム事業、医療ツーリズム事業及び越境eコマース事業などの事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△377,730千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用の△377,730千円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額2,690,192千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に本社及び管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額4,479千円は、主に本社及び管理部門の資産に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失(△)は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	デジタルコ ンテンツ 事業	One to One 事業	XR/SNS 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	1,166,878	728,358	22,411	1,917,647	11,709	1,929,357	—	1,929,357
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	1,166,878	728,358	22,411	1,917,647	11,709	1,929,357	—	1,929,357
セグメント利益 又はセグメント 損失(△)	388,852	89,316	△92,453	385,715	△46,224	339,490	△291,898	47,592
セグメント資産	284,392	153,078	150,056	587,528	85,175	672,703	2,447,081	3,119,784
その他の項目								
減価償却費	17,240	11,774	71,737	100,752	4,891	105,644	8,345	113,989
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	4,567	771	63,576	68,916	—	68,916	4,974	73,890

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ゲーム事業、医療ツーリズム事業及び越境eコマースなどの事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△291,898千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用の△291,898千円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額2,447,081千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に本社及び管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額8,345千円は、主に本社及び管理部門の資産に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
L I N E株式会社	475,960千円	One to One事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	304,195千円	デジタルコンテンツ事業
K D D I株式会社	196,825千円	デジタルコンテンツ事業

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
L I N E株式会社	527,307千円	One to One事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	324,372千円	デジタルコンテンツ事業
K D D I株式会社	204,449千円	デジタルコンテンツ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	デジタルコンテンツ事業	One to One事業	XR/SNS事業	計			
減損損失	6,621	—	—	6,621	75,214	—	81,835

(注) その他事業の減損損失の内、3,843千円は、連結損益計算書上、「事業整理損」に含まれております。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	デジタルコンテンツ事業	One to One事業	XR/SNS事業	計			
減損損失	—	—	30,090	30,090	4,017	—	34,107

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位：千円)

	デジタルコンテンツ事業	One to One事業	XR/SNS事業	計	その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
当期償却額	—	—	—	—	8,403	8,403	—	8,403
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) その他事業において、のれんの減損損失16,806千円を計上しております。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の関連会社等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)		当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	
1 株当たり純資産額	118円05銭	1 株当たり純資産額	119円16銭
1 株当たり当期純損失	△14円83銭	1 株当たり当期純利益	0円71銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△149,471	7,185
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△149,471	7,185
期中平均株式数(株)	10,078,923	10,078,923

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	959,301	928,982	0.7	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	864,114	721,592	0.8	2022年～2024年
計	1,823,415	1,650,574	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	533,468	188,124	—	—

【資産除去債務明細表】

当社グループは、不動産賃貸契約に基づく本社ビル等の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃貸資産の使用期間が明確でなく、また移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	448,053	895,366	1,356,301	1,929,357
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	5,267	2,864	1,821	1,395
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	5,278	6,212	2,900	7,185
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	0.52	0.62	0.29	0.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失(△) (円)	0.52	0.09	△0.33	0.43

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,459,661	2,214,448
売掛金	283,864	337,254
仕掛品	12,030	12,158
貯蔵品	349	335
前渡金	1,644	—
前払費用	41,687	36,331
未収入金	※ 7,369	※ 40,963
未収還付法人税等	18,306	—
立替金	※ 27,913	※ 19,931
その他	※ 54,989	※ 799
貸倒引当金	△58,899	△6,086
流動資産合計	2,848,916	2,656,136
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,816	7,440
工具、器具及び備品	12,444	10,499
建設仮勘定	11,300	—
有形固定資産合計	32,562	17,940
無形固定資産		
ソフトウェア	80,017	94,320
ソフトウェア仮勘定	67,495	—
その他	1,273	630
無形固定資産合計	148,786	94,951
投資その他の資産		
投資有価証券	86	86
関係会社株式	8,026	96,727
長期貸付金	※ 56,000	※ 30,000
繰延税金資産	55,586	73,253
会員権	5,733	5,685
敷金及び保証金	98,910	98,910
その他	631	510
貸倒引当金	△45,922	△235
投資その他の資産合計	179,050	304,936
固定資産合計	360,399	417,827
資産合計	3,209,316	3,073,964

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 51,324	※ 57,027
1年内返済予定の長期借入金	959,301	928,982
未払金	※ 72,848	※ 81,952
未払費用	41,473	48,441
未払法人税等	4,692	15,323
未払消費税等	16,697	26,603
その他	※ 18,685	※ 24,626
流動負債合計	1,165,022	1,182,956
固定負債		
長期借入金	864,114	721,592
固定負債合計	864,114	721,592
負債合計	2,029,136	1,904,548
純資産の部		
株主資本		
資本金	451,459	451,459
資本剰余金		
資本準備金	348,454	348,454
その他資本剰余金	85,697	85,697
資本剰余金合計	434,151	434,151
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	808,773	798,008
利益剰余金合計	808,773	798,008
自己株式	△514,204	△514,204
株主資本合計	1,180,180	1,169,415
純資産合計	1,180,180	1,169,415
負債純資産合計	3,209,316	3,073,964

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
売上高	1,681,653	※1 1,851,523
売上原価	867,286	999,210
売上総利益	814,367	852,312
販売費及び一般管理費	※2 782,726	※2 827,776
営業利益	31,641	24,536
営業外収益		
業務受託料	※1 4,700	※1 4,708
受取利息	※1 915	※1 475
その他	3,640	452
営業外収益合計	9,256	5,635
営業外費用		
支払利息	11,698	13,083
その他	180	255
営業外費用合計	11,878	13,339
経常利益	29,019	16,832
特別利益		
投資損失引当金戻入額	66,530	—
特別利益合計	66,530	—
特別損失		
減損損失	6,621	34,107
事業整理損	3,340	—
関係会社株式評価損	189,242	—
貸倒引当金繰入額	※3 100,174	—
特別損失合計	299,378	34,107
税引前当期純損失(△)	△203,829	△17,275
法人税、住民税及び事業税	1,122	11,156
法人税等還付税額	△12,036	—
法人税等調整額	24,210	△17,667
法人税等合計	13,297	△6,510
当期純損失(△)	△217,126	△10,764

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
					繰越利益剰余金				
当期首残高	451, 459	348, 454	85, 697	434, 151	1, 025, 899	1, 025, 899	△514, 204	1, 397, 306	1, 397, 306
当期変動額									
当期純損失（△）					△217, 126	△217, 126		△217, 126	△217, 126
当期変動額合計	－	－	－	－	△217, 126	△217, 126	－	△217, 126	△217, 126
当期末残高	451, 459	348, 454	85, 697	434, 151	808, 773	808, 773	△514, 204	1, 180, 180	1, 180, 180

当事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
					繰越利益剰余金				
当期首残高	451, 459	348, 454	85, 697	434, 151	808, 773	808, 773	△514, 204	1, 180, 180	1, 180, 180
当期変動額									
当期純損失（△）					△10, 764	△10, 764		△10, 764	△10, 764
当期変動額合計	－	－	－	－	△10, 764	△10, 764	－	△10, 764	△10, 764
当期末残高	451, 459	348, 454	85, 697	434, 151	798, 008	798, 008	△514, 204	1, 169, 415	1, 169, 415

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	3～39年
工具、器具及び備品		3～8年

(2) 無形固定資産

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、過去の貸倒実績率を基に算定した予想損失率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理について

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性に関する判断

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 73,253千円

② 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表の「注記事項 重要な会計上の見積りに関する注記」に記載のとおりであります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する債権及び債務

区分掲記した科目以外の関係会社に対する債権及び債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
短期金銭債権	86,800千円	60,938千円
長期金銭債権	56,000千円	30,000千円
短期金銭債務	1,648千円	7,860千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
営業取引の取引高	一千円	9,000千円
営業取引以外の取引高	5,593千円	5,160千円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度32%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度68%であります。
主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
広告宣伝費	171,354千円	229,581千円
業務委託料	82,182	95,755
役員報酬	125,625	127,860
給与手当	151,281	129,803
貸倒引当金繰入額及び貸倒損失	△267	2,431

※3 貸倒引当金繰入額は、関係会社に対するものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年8月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式8,026千円)は、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年8月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式96,727千円)は、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,291千円	1,711千円
未払事業所税	676	—
貸倒引当金超過額	40,966	10,805
減価償却超過額	13,888	26,639
事業整理損	3,517	1,263
減損損失	—	9,669
株式評価損	80,377	110,847
ゴルフ会員権評価損	1,192	1,192
繰越欠損金	73,899	64,752
その他	871	872
繰延税金資産小計	216,682	227,754
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△38,729	△31,219
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△122,366	△123,281
評価性引当額小計	△161,096	△154,501
繰延税金資産合計	55,586	73,253
繰延税金資産純額	55,586	73,253

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	期首帳簿 残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿 価額	減価償却 累計額	期末取得 原価
有形固定資産							
建物	8,816	—	—	1,376	7,440	37,877	45,318
工具、器具及び備品	12,444	9,600	2,808 (2,540)	8,737	10,499	74,107	84,607
建設仮勘定	11,300	—	11,300	—	—	—	—
有形固定資産計	32,562	9,600	2,808 (2,540)	10,113	17,940	111,985	129,925
無形固定資産							
ソフトウェア	80,017	143,354	28,511 (28,511)	100,539	94,320	—	—
ソフトウェア仮勘定	67,495	81,826	149,321	—	—	—	—
その他	1,273	—	526 (526)	116	630	—	—
無形固定資産計	148,786	225,180	178,360 (29,038)	100,655	94,951	—	—

(注) 当期減少額の(内訳)は減損損失による減少であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	104,822	1,576	100,077	6,321

(注) 貸倒引当金の「当期減少額」の内、567千円は洗い替えによる減少であります。また、99,509千円については子会社の債務超過に対して計上していたものであり、当事業年度に同社の増資を引き受けたことにより取崩しております。なお、損益計算書上、いずれも関係会社株式評価損と相殺して表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社
取次所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行 証券代行部
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.mkb.ne.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第23期)(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日) 2020年11月20日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第23期)(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日) 2020年11月20日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

(第24期第1四半期)(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日) 2021年1月8日 関東財務局長に提出

(第24期第2四半期)(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日) 2021年4月9日 関東財務局長に提出

(第24期第3四半期)(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日) 2021年7月9日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年2月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年11月22日

株式会社メディア工房
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

井 上

喬 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

齋 藤

慶 典 印

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディア工房の2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディア工房及び連結子会社の2021年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

XR事業の将来キャッシュ・フローの見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の2021年8月31日に終了する連結会計年度の連結損益計算書において、減損損失34,107千円が計上されている。これには注記事項「連結損益計算書関係 ※2 減損損失」に記載のとおり、XR事業に関する減損損失が30,090千円含まれている。 固定資産は規則的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の可否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。 XR事業においては、リアルタイム実写立体動画撮影技術を用いたサービスの企画・制作に注力しているものの、新型コロナウイルス感染症の流行の長期化により動画撮影が困難となり、当初の計画と比べて受託案件の獲得が遅れている。この結果、当連結会計年度においてXR事業に関する資産グループに減損の兆候が認められており、減損損失の認識の判定が行われている。会社は割引前将来キャッシュ・フローの見積総額が資産グループの帳簿価額を下回ったことから、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額である使用価値まで減額し、減損損失を計上している。 使用価値は割引前将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことで算定される。そのため、減損損失の認識の可否の判定と使用価値の算定のいずれの局面においても、将来キャッシュ・フローの見積りが用いられることになる。会社は将来キャッシュ・フローの見積りを、基礎となる事業計画に対して受託案件の獲得に関する経営者の最新の予測を反映させることで作成しているが、この仮定に対する経営者の予測には不確実性が存在する。 以上から、当監査法人は、XR事業の将来キャッシュ・フローの見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、XR事業の将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 ● XR事業の事業計画に含まれる受託案件の獲得に関する仮定について、経営者及びXR事業の責任者に対して質問をし、主要な案件に関する委託元作成の企画書を閲覧することでその合理性を評価した。 ● 受託案件の獲得に関する経営者の最新の予測の合理性を評価するために、経営者及びXR事業の責任者に対して主要な案件の受注の確度について質問をし、経営会議の議事録等を閲覧することで交渉の進捗状況を確認した。 ● 過年度に策定された当連結会計年度の事業計画と実績の差異の要因を検討し、当該要因がXR事業の将来キャッシュ・フローの見積りに当たって、適切に考慮されているか否かを検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メディア工房の2021年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社メディア工房が2021年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年11月22日

株式会社メディア工房
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

井 上

喬 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

齋 藤

慶 典 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディア工房の2020年9月1日から2021年8月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディア工房の2021年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(XR事業の将来キャッシュ・フローの見積りの合理性)

財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「XR事業の将来キャッシュ・フローの見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「XR事業の将来キャッシュ・フローの見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月22日
【会社名】	株式会社メディア工房
【英訳名】	Media Kobo, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長沢 一男
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂四丁目2番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長長沢一男は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年8月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の連結売上高の実績（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の実績の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月22日
【会社名】	株式会社メディア工房
【英訳名】	Media Kobo, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長沢 一男
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂四丁目2番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長長沢一男は、当社の第24期(自2020年9月1日 至2021年8月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

